

第3章

記載のための価値証明

- 3.1.a 総合的所見
- 3.1.b 評価基準への適合性の証明
- 3.1.c 完全性の言明
- 3.1.d 真実性の言明
- 3.1.e 保護と管理に必要な措置
- 3.2 比較分析
- 3.3 顕著な普遍的価値の言明案

3. 記載のための価値照明

3.1.a 総合的所見

百舌鳥・古市古墳群は、古代日本列島を支配し、東アジア諸勢力との外交にあたった王一族やそれに次ぐ有力者たちの墓群である。この墓群は、古墳と呼ばれる顕著な墳墓の築造を特色とする古墳時代の最盛期であった4世紀後半から5世紀後半にかけて築造された。49基45件の一連の古墳は、重要な政治文化の中心地のひとつであった大阪平野の、大陸に向かう航路が発する海を望む台地上に位置している。本資産は、世界でも独特な鍵穴型をもつ墓、最大のものは長さおよそ500メートルにも及ぶ巨大古墳を多数含み、これらに様々な大きさと形状で差異化された中小墳墓を伴って群を形成している。世界各地の多くの墳墓の墳丘が棺や室に盛土・積石しただけのものであるのに対して、古墳の墳丘は葬送儀礼の舞台として幾何学的に精緻なデザインを施し、埴輪などの土製品で飾り立てた建築的な傑作であった。

この時代、中国の政治的混乱に起因する周辺地域の国際秩序の変化が、東アジア各地において王権の形成を促した。各地の王権により営まれた墓の中でも、日本列島の墳墓は地上にそびえるモニュメントとして墳丘の外観をとりわけ顕著に発達させたものである。本資産の古墳に見られる圧倒的な規模の格差や型式の多様性、大小の古墳が密集した配置は、この時代の王権の階層化された権力構造を視覚的に示している。列島各地に多数造営された古墳における葬送儀礼は、権力の継承及び中央と地方の勢力の結びつきを確認・強化するものであった。こうした高い社会的意義を背景として、墳丘の大きさと美しさが追求された古墳は、土製建造物のたぐいまれな技術的到達点を示すものとなった。築造後約1600年を経てもなお並外れた形態をとどめていることは、その技術水準の高さを物語っている。

本古墳群は、大陸の法体系の影響を受けて、古代中央集権体制を確立した新たな歴史段階を迎える直前にあって、激動する東アジア情勢への対応として展開した、墳墓によって権力を象徴した日本列島の人々の歴史を物語る顕著な証左である。

独特な外観を発達させた土製建造物

本資産は、世界にも類をみない独特な外観を発達させた墳墓が密集した墳墓群である。

墳墓は世界各地で多数造られてきたが、同時代、同地域においては、一種類の形態をとることが通例である。それに対し、百舌鳥・古市古墳群では、前方後円墳、帆立貝形墳、円墳、方墳という4種類の基本墳形によって古墳が造られた。加えて、それらの墳丘の規模は、墳墓として世界最大級の墳長を示す仁徳天皇陵古墳（486 m）から20 m程度の小古墳まで幅広い。規模の違いは、体積においてさらに顕著であり、応神天皇陵古墳（約143万 m^3 ）や仁徳天皇陵古墳（約140万 m^3 ）と最小の古墳との差は実に2800倍近くにも及ぶ。このような墳形と規模の間には相関関係があり、大型の古墳はいずれも前方後円墳である一方、比較的小規模な古墳は、帆立貝形墳、円墳、方墳である。

以上のような規模の顕著な幅広さの一方で、各古墳の形状及び構造は標準化された型式に沿って構成されたものである。今日の古墳は、一見して樹木に覆われた森のようにみえるものの、現地表下に残された墳丘は、左右対称の幾何学的形態を呈し、円・三角・方の各種図形、ならびに水平面および一定の角度に保たれた斜面を組み合わせた、複雑かつ均整のとれた土製構造物である。各古墳の築造は、このような立体的な設計技術と盛土等の施工技術の洗練によって実現されたものである。

墳丘そのものの整美に加え、その上面に葺石や埴輪などの様々な装飾が加えられたことも重要な特色の一つである。また、墳墓としての機能の中心となる埋葬施設は、墳丘がほぼ完成した段階でその頂部から掘り込まれた墓穴の中に位置している。つまり、古墳の墳丘は、埋葬そのものを含む葬送儀礼を執行するためのいわば舞台として設えられたものであり、世界の様々な地域で営まれた墳墓の墳丘の多くが、埋葬施設を構築した後、それを覆い隠すものとして盛土や積石されたことと大きく相違する。

上記のように、古墳は、墳丘上面を葬送儀礼の舞台とした墳墓が標準的型式に従いつつ、多様な形と極めて幅広い規模の組み合わせをもって築造されたものであり、それらが密集した本資産の偉容は世界の墳墓の中でも特筆すべきものである。

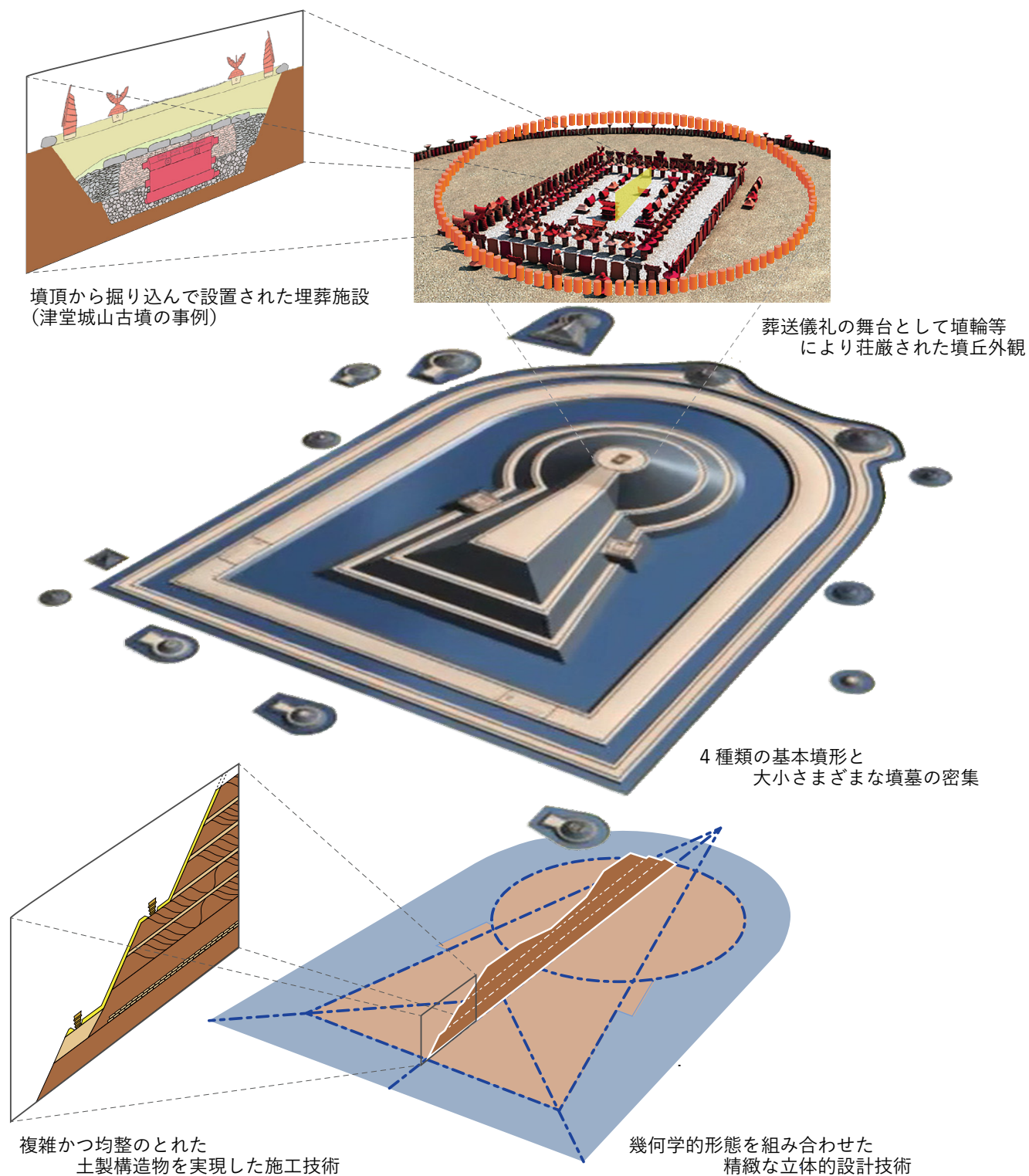


図 3-1 独特な外観を発達させた土製建築物

古代王権の社会・政治構造を示すモニュメントとしての古墳群

本資産が築造された古墳時代は、中国大陆の政治的混乱に起因する東アジア国際秩序の変化を背景としながら、日本列島に初めて広い政治的まとまりが作られた、古代王権の形成・発展期にあたる。列島全体で総数16万基以上に及ぶ古墳の分布の広がり、各地の有力者をたばねた王権の影響の及ぶ範囲を示すものと理解されている。

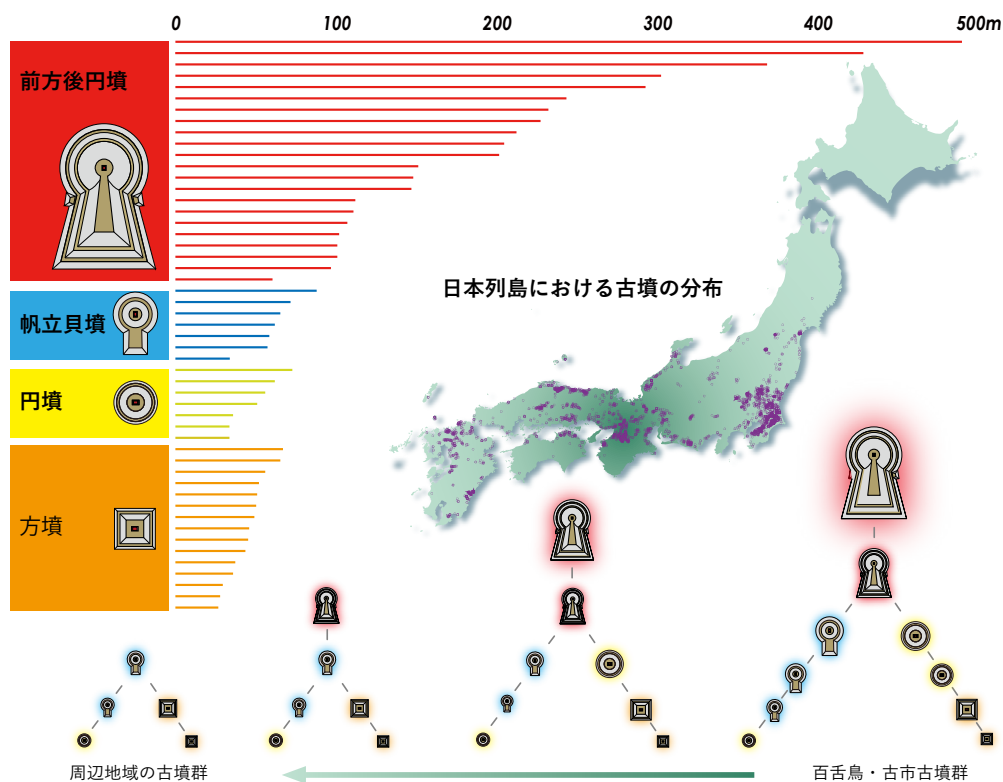
古墳は、この時代の有力者層の墓であり、その墳形と規模の組み合わせにみられる格差は、被葬者の社会的地位の序列を示したものと理解されている。本資産に多数含まれる巨大古墳は、その頂点に位置する古代日本の王およびそれに次ぐ有力者の墓と考えられるものである。加えて、中小規模の前方後円墳、さらに小さな帆立貝形墳、円墳、方墳が密集して配置された幅広い古墳群の構成は、王とその他の有力者たちが形成した王権中枢の権力構造を窺わせるものと評価されている。

前方後円墳をはじめとする古墳は、日本列島の北東から南西へ1200km以上に及ぶ広い範囲に分布しており、墳墓を媒介として社会的地位を表した独特な文化はこの地理的範囲において共有された。その中でも古墳時代の最盛期において最大の規模を誇る古墳は、本資産に集中的、継続的に築造された。そして巨大前方後円墳の築造が繰り返されることにより、いっそうの技術の発展と古墳の型式変化がこの古墳群で促された。それらの技術や新たな型式は、列島各地における古墳造りにおけるモデルとして参照され、葬送儀礼に関わる埋葬施設や埴輪等とともに、本資産で創出された新たな要素は列島各地へと影響を及ぼしたものと考えられている。

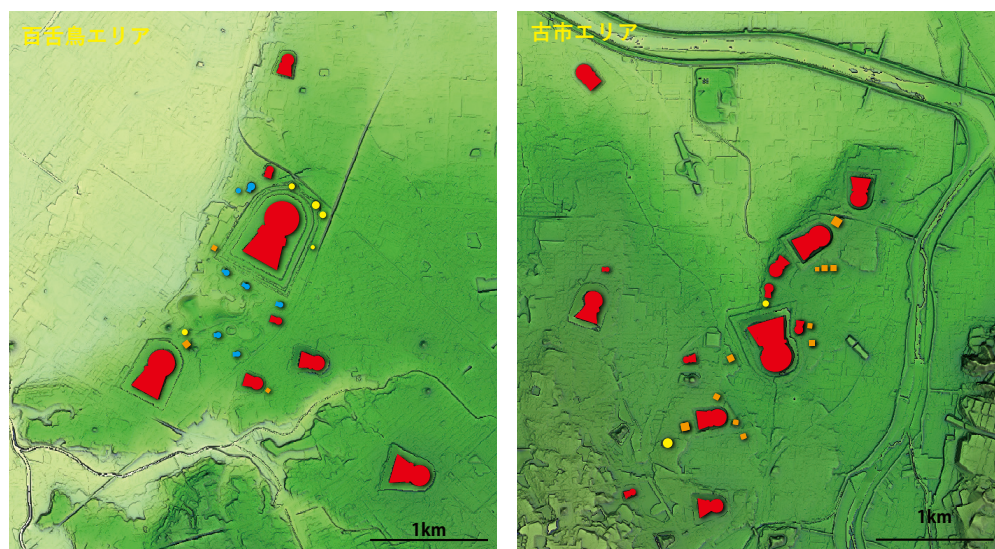
この時代、文字の使用は未だ普及しておらず、都市、宮殿や城塞等には顕著なものが認められない一方で、個人の権力の大きさと相互の格差を目に見える形で示した墳墓の築造には、多大な労働力が集約された。古墳時代の後、日本列島の社会は、大陸の法体系の影響を受けて古代中

中央集権体制の確立に向けて大きく変化していくが、その直前にあって、墳墓によって権力を象徴した、独特な歴史的段階があったことを古墳は物語っている。本資産は、このような日本列島における古代王権の形成・発展を伝える、日本列島の古墳の代表例と評価されている。

百舌鳥・古市古墳群の形と墳長



百舌鳥・古市古墳群を規範とした日本列島各地の古墳群の序列的な構成モデル



王権の階層化された権力構造を示す百舌鳥・古市古墳群の古墳分布

図 3-2 古代王権の社会・政治構造を示すモニュメントとしての古墳群

3.1.b 評価基準への適合性の証明

(i) 条約上の遺産種別

百舌鳥・古市古墳群は、世界遺産条約第1条及び作業指針第45段落に規定される、「記念物」及び「遺跡」にあたる。

(ii) 評価基準への適合性の証明

以下に示す理由に基づき、「百舌鳥・古市古墳群」は、世界遺産一覧表への記載のための評価基準のうち、(iii) および (iv) が適用できると考える。

【評価基準 (iii)】

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。

百舌鳥・古市古墳群は、群として築造された墳墓の規模と形によって当時の政治・社会の構造を表現した、古墳時代の文化を物語る傑出した証拠である。

本資産は、古墳時代において、社会階層の違いを示唆する高度に体系だった葬送文化が存在し、古墳築造が社会の秩序を表現していたことを物語っている。また本資産は、各地の古墳群が形づくる階層構造の頂点に位置し、かつ最も充実した典型的な階層構造は列島一円の古墳群の群構成の規範となった。古墳とそこでの儀礼を通じた社会統治のあり方は列島の広い範囲に及ぶこととなり、その総数は16万基以上を数えるに至った。

百舌鳥・古市古墳群に表れた序列的な墓制の体系

本資産は、500 m以上から20 m程度の規模に及ぶ顕著な格差をもつ古墳が密集したものである（2.a「資産の内容」27 頁参照）。列島最大の前方後円墳を頂点とした多数の古墳による古墳群の群構成は、全国でもっとも多様なあり方を示すものであり（3.2「比較分析」210 頁参照）、多大な労力と財とがつぎ込まれた本資産は、王を頂点とする王権中枢の有力者たちの墓所であったと考えられている。

密集した多様な古墳

本資産に包含される4種類の古墳の墳丘の形と規模の組み合わせには相関関係があり、大規模な古墳はいずれも前方後円墳であるのに対し、帆立貝形墳、円墳、方墳の規模は小さい（2.a「資産の内容」32 頁参照）。古墳の規模の違いや、形状の複雑さを異にする墳形の違いは、その築造に際して動員された労働力及び用いられた設計・施工の技術力の違いを示すものであり、そこに葬られた被葬者が有した権力の大小及び社会階層の序列を意味するものと理解されている。

4つの標準化された型式

各古墳の墳丘は、墳頂部から掘り込んだ墓穴の内部に遺体を納めるためだけのものではなく、表面を葺石や埴輪、木製品で飾り立てた、葬送儀礼の舞台装置と言えるものである（2.a「資産の内容」38 頁参照）。埋葬施設の形式や遺体とともに埋納された副葬品の質・量、あるいは埴輪区画の構成と規模など、さまざまな要素には、上位と下位の序列があり、それは墳丘の型式・規模と密接に関連している。このような古墳を舞台として執行された葬送儀礼は高度に体系だったものであり、被葬者の社会階層の違いを明瞭に表現したものであったと考えられる（2.b「歴史と発展」145 頁参照）。

入念で独特な葬送儀礼の証左

列島各地の古墳とヤマト王権

このような葬送文化は、百舌鳥・古市古墳群のみならず、全国各地に広がっている。古墳時代、すなわち3世紀中頃から6世紀後半にかけての日本列島では、北東から南西約1200kmに及ぶ範囲に計16万基以上に及ぶ膨大な数の古墳が築造された。

列島における古墳の広がり

これらの古墳の墳形や埋葬施設の型式、副葬品の種類、埴輪などの装飾のあり方には、全国的な共通性があり、古墳の儀礼およびこのような墓制の体系による社会階層の表現が広い範囲で共有されたことが示されている（2.b「歴史と発展」134 頁参照）。

列島各地の古墳築造現象は、この時代に成長してきた各地の有力者をたばねた古代王権の形成・発展を反映したものと理解されている。中国史書に登場する倭王を中心とする列島の政治勢力、すなわち日本古代史研究においてヤマト王権と呼ばれるこの勢力は、7世紀に列島で初めて法による社会の統治を開始する中央集権国家の前身にあたるものであり、古墳は、このような王権によって統治された社会の秩序を象徴するモニュメントとして営まれたものと考えられている（2.b「歴史と発展」135頁参照）。

ヤマト王権

古墳時代の文化とその中枢

ヤマト王権の勢力圏内では、居住、生業、手工業など、生活の多方面に関わる活発な交流が行われ、共通性の高い文化が営まれたことが考古学的に明らかとされている。そのような諸活動の中においても、突出した費用や労力が費やされた古墳の築造は、極めて社会的意義の大きいものであったと考えられる。

古墳時代の文化

一方この時代、文字史料あるいは都市や宮殿、城砦といった施設には際立ったものは認められない。このように、古墳時代とは世界でもまれにみる規模と数の墳墓築造に傾注した独特な時代であり、多様な古墳が群在する様相は、当時の社会関係や文化を理解するための無二の物証である（2.b「歴史と発展」136頁参照）

百舌鳥・古市古墳群は、上記のような古墳築造現象の中枢に位置するものであり、（2.b「歴史と発展」144頁参照）王権の影響の下で広まった、この時代の文化の存在を最も象徴的に伝える事例と評価される。大規模かつ緻密に設計された古墳の築造規格は、繰り返される巨大前方後円墳の造営に際して少しずつ変化し、新たな型式として他地域にも大きな影響を与えたものである。同様に埋葬施設や副葬品、埴輪の質、量についても本古墳群は傑出し、かつ全国各地の動向を牽引する存在であった（付属資料 3.a 補足論考「II 墳丘および周辺の諸施設の型式と構築技術」、「III 埋葬施設・副葬品・葬送儀礼」、「IV 埴輪」参照）。

古墳築造現象の中枢

【評価基準 (iv)】

歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、或いは景観を代表する顕著な見本である。

百舌鳥・古市古墳群は、日本列島独自の墳墓形式、すなわち古墳の顕著な事例である。それは、集団や社会の力を最も明瞭に誇示するモニュメントとして祖先の墓を築造した、この列島独特の歴史段階―すなわち東アジアの政治情勢を反映した古代王権の形成・発展過程―を物語るものである。

百舌鳥・古市エリアに密集して築造された古墳は、同時代に営まれたものでありながら、前方後円墳、帆立貝形古墳、円墳、方墳という4つの標準化された形、および20 mから500 m近くという著しく多様な規模差を含む。古墳は、世界各地の墳墓にしばしば見られるような棺・室に盛土・積石しただけの単純な墳墓ではない。それは、葬送儀礼の舞台としてデザインされ、葺石と埴輪で装飾され、幾何学を伴う高度な建築計画と技術をもって築造された、ユニークな建築的到達点である。

墳丘の大きさ―密集した多様な古墳―

本資産には、墳長400 mを超える2基に加え、300 m台2基、200 m台7基、100 m台8基等、多数の巨大な前方後円墳が含まれる。特に最大の墳長規模を有する仁徳天皇陵古墳や最大の墳丘体積を誇る応神天皇陵古墳は、世界的に見ても比類なき規模の墳墓である。一方、本資産には小規模な古墳も数多く含んでおり、もっとも小さい20m程度のもので規模の差はきわめて顕著であり、日本列島全体の古墳群においても最大の規模差を有する古墳群である(2.a「資産の内容」29頁参照)。

世界最大級の墳墓を頂点とする幅広い規模

墳丘長486 mの仁徳天皇陵古墳及び墳丘長425mの応神天皇陵古墳の体積は、ともに140万m³以上を測るものであり、その築造には多大な労働力と長期にわたる施工期間を要したことは疑いない。さらに他の40基以上の古墳に必要な労働力を併せて考えると、百舌鳥・古市古墳群の築造が古代社会においてきわめて大規模な土木事業であったことが窺われる(2.a「資産の内容」33頁参照)。

築造にかかる労働力

独特な形態—4つの標準化された型式—

列島各地で造られた古墳は、しばしば複数が集まって群をなし、時期・地域によって群構成には特徴が認められる。その一方で、前方後円墳・帆立貝形墳・円墳・方墳といった墳形の基本形は広く共有されていた。百舌鳥・古市古墳群には、これらの標準的型式の全てが含まれている（2.a「資産の内容」32頁参照）。

標準的型式

今日の古墳の多くは、一見樹木に覆われた森のようにみえるものの、現地表下に残された墳丘は、左右対称の幾何学的形態を呈する。大型古墳で採用された前方後円形の型式は、古代日本で創出された、平面鍵穴形の独特な形態である（2.a「資産の内容」34頁参照）。

前方後円墳をはじめとする幾何学的形態

古墳は、円・三角・方の各種図形、ならびに水平面および一定の角度に保たれた斜面を組み合わせた、複雑かつ均整のとれた土製構造物である。こうした複雑かつ極めて巨大な立体的造形物が破綻なくまとめ上げられた背景には、周到な設計と綿密な測量があったことは疑いない。そのほか、窯業、石材や木材の加工、そして盛土の運搬や築成といった大規模な労働力を組織する労務管理能力など、さまざまな高度な技術が墳墓築造につき込まれた。結果として完成した古墳は、盛土による構造物でありながら、約1600年の風雨に耐え、現在でも整美な姿を留めている（2.a「資産の内容」35頁参照）。

高度な技術

葬送儀礼の舞台—入念で独特な葬送儀礼の証左—

世界の様々な地域で営まれた墳墓の墳丘は、埋葬施設を構築した後、その上部に盛土や積石をして構築されたものが多い。日本の古墳の墳丘は、埋葬そのものを含む葬送儀礼を執行するためのいわば舞台として設えられたものと考えられている。すなわち埋葬施設は、墳丘築造の最後、あるいはその完成後に頂部から掘り込まれた墓穴の中に構築されたものであり、そこで行われる儀式は、墳丘上を舞台とした葬送儀礼の一環をなしていた。

葬送儀礼の舞台

精緻な幾何学的形態として設計された古墳における顕著な建築的表現は、モニュメントの誇示という意味合いだけでなく、このような儀礼のあり様とも深くかかわって発達したものと理解されている（2.a「資産の内容」38 頁参照）。

東アジアにおけるヤマト王権の発展期

古墳時代は、中国王朝の分裂に起因する東アジア情勢の混乱期にあたり、国際情勢の変化を背景として、中国北東部から日本列島にかけての地域の諸勢力が権力集中を進めた時代である。東アジア各地の古代王権は、相互に敵対と友好を含む複雑な政治的関係を取り結び、技術や文化を含めたさまざまな面で活発な交流を行なった。このような諸王権の特質や交流の実態を推測させるもっとも分かりやすい考古学的証左が王のために造られた墳墓である。高句麗、百済、新羅、伽耶といったいずれの地域でもその前後の時代にはみられない、多大な財力や労働力をつぎ込んだ墓の発達が顕著となる（2.b「歴史と発展」146 頁参照）。

東アジアの古代王権と厚葬墓

日本の古墳の展開もこのような激動する東アジア情勢への対応として理解される。そして、それらは地上にそびえるモニュメントとしての墳丘の外観と規模を発達させ、各地の墳墓の中でもとりわけ顕著な存在となったものである（3.2「比較分析」201 頁参照）。日本全体の古墳を象徴する本資産が、大阪湾の近くに位置する巨大化したモニュメントとして営まれたことは、東アジアとの交流が重視されたこの時代の歴史的背景を物語っている。

日本の古代王権

このような墳墓が権力の象徴としての機能を果たすことにより、日本列島において、それまでになかった大規模な政治的なまとまりとしてのヤマト王権—大陸からの先進的制度や文化をもとに7世紀後半に完成を見た中央集権国家の前身—が形成されたのである。

【各評価基準と OUV を伝達する属性との関係】

上述のとおり適用される評価基準と本資産の顕著な普遍的価値を伝達する属性（2.a「資産の内容」27-43 頁）の関係性は、以下のように整理される。

表 3-1 各評価基準と OUV を伝達する属性との関係

属 性	評価基準 iii) = 文化的伝統 (序列的な墓制の体系)	評価基準 iv) = タイプ・類型 (土製モニュメントの建築的到達点)
属性 a) 密集した多様な古墳	・ 日本列島で最も充実した多様性を示す古墳群 ⇒ 列島各地の有力者たちの頂点に位置する王権中枢の権力構造の表現	・ 顕著な格差を内包した大規模な群集形態 ⇒ 列島各地に広がる古墳群の群構成の見本
属性 b) 4 つの標準化された型式	・ 墳丘規模の序列に応じた 4 種類の墳形 ⇒ 墳丘型式の序列に基づいた権力構造の表現	・ 古墳時代の最盛期に営まれた型式と規模の幅広さを包含 ⇒ 4 種類の型式をもつ古墳の見本 - 鍵穴型をはじめとする幾何学的な墳形 - 高度な設計・建設・労務管理能力
属性 c) 入念で独特な葬送儀礼の証左	・ 古代の葬送儀礼のあり方の証左及び埋葬施設の様式の多様性 ⇒ 埋葬施設等の序列に基づいた権力構造の表現	・ 埴輪・葺石などの装飾を伴い、葬送儀礼の場として設計された古墳 ⇒ 葬送儀礼の舞台として独特な外観を到達させた古墳の見本

3.1.c 完全性の言明

本資産は、古墳時代の文化を特徴づける日本列島固有の墳墓型式である古墳により、古代王権を視覚的に表現した物証として、完全性を十分に有している。本資産を構成する 49 基 45 件の古墳は、王権の統治のあり方を最も顕著に示す古墳時代中期に属する王権の古墳を選択し、保存状態が良好なものを網羅したグループである。

本資産は、歴史的にまとまった最高の事例を取り上げたその群としての総体において、古墳群の顕著な普遍的価値を伝える三つの属性、つまり密集した多様な古墳、4 つの標準化された型式、入念で独特な葬送儀礼、を表している。

各構成資産は、顕著な普遍的価値の証左となる墳丘等の遺構を含む範囲を確保している。構成資産の保存状況は全体として良好であり、所有者あるいは管理者により適切に管理がなされている。資産周辺は、長い歴史の中で市街化が進んでいるが、十分な範囲の緩衝地帯を設定し、包括的保存管理計画に基づいて保全のための対策を実施することにより、資産の適切な保護を実施する。

資産の全体は、『世界遺産条約履行のための作業指針』第 88 項に示された以下の諸点に基づき、高い完全性を保持している。

(i) 顕著な普遍的価値が発揮されるのに必要な要素がすべて含まれているか (第 88 項 -a)

本資産は、多様な規模と 4 種類の墳形の全てを含む、密集した一連の古墳群であり、総体として古墳時代の最盛期である中期の古墳の類型を全て包含している。49 基 45 件の構成資産は、中期に属する古墳のうち保存状態等が良好なものを全て選んだ結果によるものである。その顕著な普遍的価値を伝える属性である古墳群の特質、つまり密集した多様な古墳、4 つの標準化された型式、入念で独特な葬送儀礼は、これら 49 基 45 件の古墳の総体によって証明されている。本来築造された古墳の一部には、すでに失われたものもあるが、それらはいずれも小規模なもので、主要な古墳は今日まで保存されている。

(ii) 資産の重要性を伝える諸要素・過程を完全に表す上で適切な範囲が確保されているか（第88項 -b）

各構成資産の資産範囲は、国有財産（皇室用財産）としての陵墓および／または文化財保護法に基づく史跡の指定範囲に一致もしくは包含されるものである。それは、個々の古墳の墳丘および濠等の重要な遺構を含む範囲を確保するものであり¹、個々の古墳、および古墳群総体でもって、属性の十分な理解が可能になる。選ばれた構成資産の総体が顕著な普遍的価値を伝えており、総体によって価値の理解が可能になる。

1. 構成資産の中には、墳丘周囲の埋没した濠・堤が資産範囲の外側に存在する古墳もあるが、これらの範囲は、いずれも緩衝地帯内に位置するうえ、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地として、将来的な史跡指定も見据えつつ、周知・調査等の取扱いが適切になされている。

(iii) 開発及び／又は管理放棄による負の影響を受けているか（第88項 -c）

本資産の全範囲は、陵墓および／または文化財保護法に基づく史跡として保護されており、国と地域の行政が、民間所有者と連携して適切に保存管理を行っている。したがって本資産の顕著な普遍的価値に対する開発や管理放棄による負の影響はない。

資産の周辺は、長い歴史の中で市街化が進んでおり、過去の開発の影響によって必ずしも理想的な周辺環境にあるとは言えない構成資産も含まれている。しかしながら今後は、十分な範囲の緩衝地帯を設定し、資産価値に負の影響を与える行為に対して法的規制を行うとともに、包括的保存管理計画において保全のための対策を示すことによって、周囲の状況改善を着実に進めていく。

3.1.d 真実性の言明

本資産の真実性は、顕著な普遍的価値に貢献する各構成資産の諸属性に関する十分な学術的・考古学的調査研究により裏付けられている。資産の真実性は、形態・意匠、材料・材質、用途・機能、において維持されている。

資産である 49 基 45 件の古墳は、古墳時代中期に築造された考古学的遺跡として、ほぼ完全な状態で現代まで伝えられたものである。長い歴史の中で、一部の墳丘や濠については、山城（砦）やため池といった、本来の目的以外に使用されたものもあるが、古墳のデザイン・材質・内部施設等は、ほぼ原形のまま保たれている。また、近代以降、部分的に修繕が行われた古墳もあるが、本来の姿に十分な配慮がなされている。

本資産の考古遺跡としての特性および要素を踏まえつつ、『世界遺産条約履行のための作業指針』第 82 項に基づき、「形態・意匠」・「材料・材質」・「用途・機能」の真実性について以下で記述する。

百舌鳥・古市古墳群は、海や低地を望む台地上に 4 世紀後半から 5 世紀後半に築かれた古墳群である。古墳の墳丘は、築造された後、樹木に覆われた一見小山のような状態で保存されてきた。古代における朝廷による管理の後、中近世以降（13 世紀以降）、多くは入会地として利用されたが、表面は、土・樹木に覆われていたため、地表下の遺構は今日まで良好に伝えられている。

中世（14 ～ 16 世紀ごろ）には一部（2 つの構成資産 [22][23]）の古墳の墳丘が簡単な建物を伴う山城として利用され、新たな歴史的層位が加えられたが、前方後円墳としての形状は保たれ、埋葬施設は墳丘の内部に保存されている。なお、考古学的発掘調査の結果に基づき、築造当初の墳丘の姿を図上で再現することが可能である。

近現代以降（20世紀以降）、資産およびその周辺で、科学的な発掘調査や測量調査が多く実施され、古墳の墳形および規模が確認された。調査成果は、これらがいずれも人工的に盛り上げられたマウンドをもち、古墳時代中期に築造されたものであることを示している。このことは、近年大いに進展した、航空レーザー測量等の成果によって、より確かなものとされている。また、不時発見や発掘調査により、一部に埋葬施設が明らかになったものもあるが、基本的に必要以上の発掘調査は行わず、潜在的価値を後世に引き継ぐこととしている。

さらに、陵墓や文化財として修繕が行われる際にも、各種の研究に基づき、形態・施工手法等について十分な検討を重ねた上で施工されてきた。いくつかの古墳において保護・管理用施設や通路等を設置する際に、空間的・強度的な制約等により、一部本来と異なる材質が用いられたものもあるが、いずれも本来の古墳の形態に十分な配慮が加えられている。

以上により、本資産の「形態・意匠」・「材料・材質」・「用途・機能」の真実性は疑いない。

なお、セッティングに関しては、1600年という長い時間の経過の中で、周辺の市街化等の変化が生じているものの、資産が周辺地形の中で占める位置、各古墳の位置関係、及び資産の価値を支える密集した古墳の在り方に変化が無いことは確かである。

3.1.e 保護と管理に必要な措置

資産の全範囲は、国と地域の行政が、民間所有者と連携して法に基づき適切に管理している。構成資産の保護の制度は二つあり、陵墓に指定されている国有財産と、文化財保護法に基づく史跡に指定されている財産のいずれかまたは双方に指定されている。

緩衝地帯は、古墳の眺望景観を阻害する開発や資産の価値へ負の影響を与えるその他の行為が生じないように管理することを主眼に全ての構成資産を包含する十分な範囲を設定し、都市計画法・景観法・屋外広告物法に基づき、建築物の高さと形態意匠、屋外広告物の設置等に適切な制限を設けている。さらに、資産がもつ顕著な普遍的価値を保存継承していくために、包括的保存管理計画を策定した。これに基づき、保存管理及びその周辺環境の保全にかかる事項について関係機関が定期的かつ必要に応じて協議を行う体制をすでに整えている。

長期的な取り組みとして、資産がもつ顕著な普遍的価値を資産全体として、人々にわかりやすく伝えるため、個々の構成資産の性格をふまえ、地域住民の理解と協力を促しつつ、年次計画に沿って整備や来訪者受入れのための施策を着実に進めていく。

(i) 資産の保護

資産の全範囲すなわち全ての古墳では、関連する法体系に基づいて資産の確実な保護が図られており、現状の変更を厳しく制限されている。陵墓については、それが天皇及び皇族を葬る所であるという性質に基づき、政府（宮内庁）が、静安と尊厳の保持を根本的な目的として管理を実施している。史跡については、地域の行政が民間所有者と連携しつつ、文化財保護法に基づいて管理を行っている。また、百舌鳥エリア、古市エリアには個別の保存管理計画が定められている。

さらに、資産の保存管理及び緩衝地帯の保全に関連する行政当局は、「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産協議会」を構成し、「包括的保存管理計画」をふまえ、専門家から構成される学術委員会及び文化庁からの助言を受けつつ、資産及びその周辺環境の保存管理にかかる事項に関し、定期的に協議する。このように、いずれの構成資産についても確実な保存管理が担保されている（5.e「資産の保存管理計画又はその他の保存管理体制」284頁参照）。

(ii) 緩衝地帯における保全

資産の周辺の緩衝地帯は、古墳の眺望景観を阻害する開発や各種行為が資産への負の影響を制御し、古墳と調和のとれた景観を形成・維持することを目的にする。その範囲は、古墳群の立地の前提条件となった丘陵・台地等の自然地形に即し、地形変換ラインや河川およびそれらに規定されて形成されてきた街区等に基づいて設定したものである。

緩衝地帯内では「建築物の高さ」「建築物の形態意匠」「屋外広告物の設置等」に関する規制を行い、古墳とともに育まれてきた落ち着いたのある市街地景観、古墳に対する眺望、市街地と古墳群との調和のとれた景観の維持・形成を図る。また、これらの景観を保全するために、緩衝地帯にふさわしい土地利用の誘導を図る（5.c「保護の実施手段」263頁参照）。

（iii）長期的課題に対する戦略

資産がもつ顕著な普遍的価値を地域住民や来訪者へわかりやすく伝えるため、個々の構成資産の特徴を踏まえつつ、世界遺産としてふさわしい整備や来訪者受入れのための取組を進める。また世界遺産として登録された場合に予想される来訪者の増加に伴い、地域住民と来訪者の間に摩擦が生じないよう、資産の顕著な普遍的価値へ負の影響が及ぶことのないよう、円滑な来訪者受入れ体制を構築する。さらに、古墳に対するもっとも身近な関係者である地域住民や、民間団体が実施する資産と周辺環境の保全に寄与する活動に行政機関も積極的に支援していく。

3.2 比較分析

(i) 比較分析の方針

古墳の基本的性格は遺体を埋葬する墓である。そしてそれは膨大な労働力や財力がつぎ込まれた厚葬墓であることを大きな特色とする。厚葬墓は、世界各地のさまざまな時代・社会の有力者集団にみられる普遍的な現象である。その具体的な姿はきわめて多様であり、地上に壮麗なモニュメント（墳丘や霊廟）をもつものもあれば、地下に精巧な墓室を造った後、人目に触れぬようすっきり埋め戻してしまう場合もある。さらに、盛土、石造り、レンガ造り等、地域や時代の離れた場所で同じような構築方法がとられることもある。

このように多様な厚葬墓の中の主要な類型の一つとして、盛土による墳丘を設けた墳墓があり、百舌鳥・古市古墳群はその顕著な事例である。このため、比較分析では、世界各地の墳墓の中に同種の資産が存在するか否かを確かめるとともに同一の地理 - 文化的範囲に属する東アジアの資産に関して、より詳細な検討を行うこととし、属性 a) 密集した多様な古墳、属性 b) 4つの標準化された型式、c) 入念で独特な葬送儀礼の証左という、本資産の属性に留意して比較を行う。さらに、同一文化に属する墳墓との比較により百舌鳥・古市古墳群の代表性を明らかにする。以上の方針に基づき、比較分析を以下の3部構成としてまとめることとする。

- 同種の世界遺産登録資産及び暫定一覧表記載資産との比較
- 東アジアの世界遺産登録資産及び暫定一覧表記載資産との比較
- 古墳文化の類似資産との比較

(ii) 世界の類似資産の概観

(ii)-1 地域・時代別にみた世界の類似資産

表 3-1 は、世界全体の世界遺産リスト記載資産及び暫定一覧表記載資産を検討し、墳墓を含むことが確認できる資産を整理した結果である（付属資料 5.a 海外類似資産一覧）。これを地域 - 年代に従って整理すると表

3-2 のとおりとなる。次段落以降で各資産に付されている番号は、類似資産の参照が番号である（表 3-1 最右欄参照）。

アフリカでは、類似資産は多くないが、ストーン・サークル群（3）や 15 世紀の帝国の君主の墓（4）など、特徴ある資産が登録されている。

アラブ諸国の一つであるエジプトには、著名な紀元前 3 千年紀のピラミッド（10）があり、時代がくだった紀元前 1 千年紀のスーダンの 2 資産でも、規模は小さいながらピラミッド形式の墳墓が築造されている（13・14）。アラビア半島では、紀元前 3 千年紀の銅器時代に始まる積石塚造りの伝統を示す複数の資産が知られている（11・15・21・22）。同半島で、新しい時期に顕著な墳墓が見つかっていないことは、イスラム化の影響により、埋葬方法が変化したことと関連するものと思われる。

アジア・太平洋の資産として、紀元前 1 千年紀の中国大陸西部～北部にかけて遊牧民族に関連する墳墓資産（42・43・47・55）が確認できる。一方、中国大陸中央部では、新石器時代（36・50）に始まり、紀元前 3 世紀に巨大な秦始皇陵（25）が築造され、前漢皇帝陵（45）がこれに続く。その後、墳墓築造は、中国東北部、朝鮮半島および日本列島に広がり、紀元後 7 世紀頃まで多数築造された。百舌鳥・古市古墳群は、そんな資産の一つである。その後も、中国および朝鮮半島の王朝により、墳墓（31・32・33）が造られ、最終的に築造は 20 世紀まで至っている。また東アジアの周辺地域の王朝によって築造された墳墓（34・40・54）も知られている。

ヨーロッパ／北アメリカでは、新石器時代（57・58・59・60・81）及び青銅器時代（61・62・63）の多数の墳墓のほか、紀元前 1 千年紀にアナトリア周辺の諸勢力により造られた、多くの墳墓（64・65・66・67・68・69・73・74・80・88）が知られている。一方、ヴァイキング時代に営まれた資産（70・78・79）および北米の資産（71・86）を除き、紀元後に顕著な墳墓がリストに表れないことは、キリスト教化の影響により、埋葬方法が変化したことと関連するものと思われる。

ラテンアメリカ諸国では、紀元後 3～10 世紀に栄えたマヤ文明の遺跡を中心に墳墓を含む資産（91・92・93・94）が知られている。



写真 3-1
セネガンビアのストーン・サークル群（ガンビア、セネガル）



写真 3-2
メンフィスとその墓地遺跡 - ギーザからダハシュールまでのピラミッド地帯（エジプト）



写真 3-3 秦始皇陵（中国）



写真 3-4
ポイン渓谷の遺跡群（アイルランド）



写真 3-5
ティカル国立公園（グアテマラ）

表 3-1 世界の類似資産

■ : 既登録資産 □ : 暫定記載資産

地域	資産名 / 登録年 / 締約国	評価基準	注記	参照番号
アフリカ	ンゴロンゴロ保全地域 (2010) タンザニア	iv, vii, viii, ix, x	新石器時代	1
	サルーム・デルタ (2011) セネガル	iii, iv, v	8～16世紀	2
	セネガンビアのストーン・サークル群 (2006) ガンビア、セネガル	i, iii	(前3～後16世紀)	3
	アスキア墳墓 (2004) マリ	ii, iii, iv	ソンガイ帝国	4
	オケ・イダンレ (イダンレ・ヒル) (2007 暫定記載) ナイジェリア	ii, iii, v	記載なし	5
	エス・スク (1999 暫定記載) マリ	ii, iv	記載なし	6
	ゲデオの複合的な文化的・自然景観 (2012 暫定記載) エチオピア	i, iii, v, vii, x	記載なし	7
	アウェロスの墳墓 (2015 暫定記載) ジブチ	iii, vi	前3000年頃	8
	セケアンの墳墓 (2005 暫定記載) セネガル	記載なし	記載なし	9
アラブ諸国	メンフィスとその墓地遺跡 - ギーザからダハシュールまでのピラミッド地帯 (1979) エジプト	i, iii, vi	エジプト王朝 (古王国・中央国時代) 前28世紀～	10
	バット、アル・フトウム、アル・アインの古代遺跡群 (1988) オマーン	iii, iv	ウンム・アン・ナール文明 前3千年紀	11
	ティパサ (1982) アルジェリア	iii, iv	マウレタニア王国 前1世紀～	12
	ゲベル・バルカルとナパタ地域の遺跡群 (2003) スーダン	i, ii, iii, iv, vi	クシュ王国 (ナパタ王国) 前7～前4世紀	13
	メロエ島の古代遺跡群 (2011) スーダン	ii, iii, iv, v	クシュ (メロエ) 王国 前3世紀～	14
	ティルムン・タイロス時代の墳墓群 (2008 暫定記載) バーレーン	iii	前3千年紀半ば～後1千年紀半ば	15
	ザール遺産公園 (2001 暫定記載) バーレーン	記載なし	記載なし	16
	ブウ・ヘドマ国立公園 (2008 暫定記載) チュニジア	vii, viii, x	記載なし	17
	エル・グール (1995 暫定記載) モロッコ	iii	原始時代 前4世紀頃	18
	ハマド市街歴史的墳丘地域 (2001 暫定記載) バーレーン	記載なし	記載なし	19
	ヌミディアおよびモーリタニアの王廟とイスラム以前の葬礼モニュメント (2002 暫定記載) アルジェリア	ii, iii, iv	5～6世紀	20
	ビシアとサリュートの文化的景観と遺跡群 (2014 暫定記載) オマーン	ii, iii, iv, v, vi	青銅器時代前期始め	21
	ウンム・アン・ナール島の集落および墓地 (2012 暫定記載) アラブ首長国連邦	ii, iii	青銅器時代	22
アジア／太平洋	モンゴル・アルタイ山系の岩絵群 (2011) モンゴル	iii	青銅器時代～	23
	タムガリの考古的景観にある岩絵群 (2004) カザフスタン	iii	青銅器時代・初期鉄器時代～	24
	秦始皇陵 (1987) 中国	i, iii, iv, vi	秦王朝 前3世紀	25

地域	資産名 / 登録年 / 締約国	評価基準	注記	参照番号
アジア／太平洋	古代高句麗の王城と墳墓群（2004）中国（184 頁で詳細比較）	i, ii, iii, iv, v	高句麗王国（前期）3～4 世紀	26
	高句麗墳墓群（2004）北朝鮮（185 頁で詳細比較）	i, ii, iii, iv	高句麗王国（後期）5～7 世紀	27
	慶州歴史地域（2000）韓国（186 頁で詳細比較）	ii, iii	新羅 5～6 世紀（三国時代）	28
	百濟歴史地域（2015）韓国（186 頁で詳細比較）	ii, iii	百濟 5～7 世紀	29
	宗像・沖ノ島と関連遺産群（2009 暫定記載）日本（200 頁で新原奴山古墳群として比較）	ii, iii, iv, vi	（4～10 世紀）	30
	開城の歴史的建造物群と遺跡群（2015）北朝鮮	ii, iii	高麗王朝 10～14 世紀	31
	明・清朝の皇帝陵墓群（2000, 2003, 2004）中国	i, ii, iii, iv, vi	明・清王朝 14～20 世紀	32
	朝鮮王朝の王陵群（2009）韓国	iii, iv, vi	朝鮮王朝 14～20 世紀	33
	フエの歴史的建造物群（1993）ベトナム	iv	阮朝 19～20 世紀	34
	武夷山（1999）中国	iii, vi, vii, x	記載なし	35
	タハテ・スレマーン（2003）イラン	i, ii, iii, iv, vi	前 1 千年紀前半	36
	良渚遺跡（2013 暫定記載）中国	ii, iv, vi	新石器時代 前 3500 – 前 2200 年頃	37
	高霊池山洞の大伽耶古墳群（2013 暫定記載）韓国（187 頁で詳細比較）			
	金海 - 咸安の伽耶古墳群（2013 暫定記載）韓国（187 頁で詳細比較）			
	西夏皇帝陵群（2013 暫定記載）中国	iii	西夏 11～13 世紀	40
	飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群（2007 暫定記載）日本	ii, iii, iv, v, vi	（6～8 世紀）	41
	天山山脈北部（Ile-Alatau 国立公園）（2002 暫定記載）カザフスタン	x	初期鉄器時代、東部スキタイ	42
	モンゴル・アルタイ山系の高原（2014 暫定記載）モンゴル	ii, iii, iv, x	パジリク文化 前 3 世紀前半	43
	明・清朝の皇帝陵墓群の拡張：潞簡王墓（2008 暫定記載）中国	ii, iii, iv, vi	明代	44
	シルクロードの中国部分（2016 暫定記載）中国 - 漢茂陵及び霍去病墓 - 果園―新城墓群 - 固原北朝―隋唐墓地 - 熱水墓群	i, ii, iii, iv, v, vi	前漢	45
	シルクロード（2012 暫定記載）カザフスタン	ii, iii, iv, v, vi	前 5～後 7 世紀	46
	キルギスタンのシルクロード関連遺産（2010 暫定記載）キルギス	ii, iii, iv, v, vi	匈奴 前 1 千年紀末～後 1 千年紀前半	47
	朝鮮半島中央部の古代山城群（2010 暫定記載）韓国	iii, iv, v	記載なし	48
	マイダム - アホム王国の墳丘墓システム（2014 暫定記載）インド	v	タイ系アホム王朝 12～18 世紀	49

地域	資産名 / 登録年 / 締約国	評価基準	注記	参照番号
アジア／太平洋	紅山文化の遺跡群：牛河梁遺跡、紅山後遺跡、魏家窩鋪遺跡（2013 暫定記載）中国	i, iii, iv	紅山文化後期 5000 ～ 5500 年前	50
	タスモラ文化の石列付き墳墓群（1998 暫定記載）カザフスタン	なし	タスモラ文化、サカ時代（前 7 ～ 前 3 世紀）	51
	メルケのテュルク系民族の聖域（1998 暫定記載）カザフスタン	なし	記載なし	52
	Zarautsoy の岩壁画群（2008 暫定記載）ウズベキスタン	i, ii, iii	記載なし	53
	吐蕃ヤーロン（2001 暫定記載）中国	記載なし	吐蕃 8 世紀	54
	ベガズィ・ダンディバイ文化の巨石廟（1998 暫定記載）カザフスタン	ii, iii, iv	ベガズィ・ダンディバイ文化 前 1 ～ 前 8 世紀	55
ヨーロッパ／北アメリカ	ボイン溪谷の遺跡群（1993）アイルランド	i, iii, iv	新石器時代 前 35 ～ 前 24 世紀	56
	タムムの線刻画群（1994）スウェーデン	i, iii, iv	新石器時代 前 38 世紀	57
	ストーンヘンジ、エーヴベリーと関連する遺跡群（1986）イギリス	i, ii, iii	新石器時代 前 36 ～ 前 25 世紀	58
	オークニー諸島の新石器時代遺跡中心地（1999）イギリス	i, ii, iii, iv	新石器時代 前 30 世紀	59
	ソロヴェツキー諸島の文化・歴史遺産群（1992）ロシア連邦	iv	新石器時代 前 3 千年紀	60
	ホルトバージ国立公園 - プッツァ（1999）ハンガリー	iv, v	黄銅器時代～青銅器時代 前 20 世紀	61
	サンマルラハデンマキの青銅器時代の石塚墳（1999）フィンランド	iii, iv	青銅器時代～初期鉄器時代 前 15 世紀～	62
	ミケーネとティリンスの古代遺跡群（1999）ギリシャ	i, ii, iii, iv, vi	ミケーネ文明（青銅器時代）前 15 ～ 前 12 世紀	63
	チェルヴェテリとタルキニアのエトルリア墓地遺跡群（2004）イタリア	i, iii, iv	エトルリア人 前 7 世紀	64
	エゲ（現代名ヴェルギナ）の古代遺跡（1996）ギリシャ	i, iii	マケドニア 前 4 世紀	65
	カザンラックのトラキア人の墳墓（1979）ブルガリア	i, iii, iv	トラキア人 前 4 世紀	66
	スヴェシュタリのトラキア人の墳墓（1985）ブルガリア	i, iii	トラキア人 前 3 世紀	67
	ペルガモンとその重層的な文化的景観（2014）トルコ	i, ii, iii, iv, vi	ヘレニズム時代（アッタロス朝）、ローマ時代 前 3 ～ 2 世紀	68
	ネムルット・ダー（1987）トルコ	i, iii, iv	ヘレニズム時代（コンマゲネ王国）前 1 世紀	69
	イエリング墳墓群、ルーン文字石碑群と教会（1994）デンマーク	iii	ヴァイキング時代 10 世紀	70
	カホーキア墳丘群州立史跡（1982）米国	iii, iv	ミシシッピ文化 800 ～ 1350 年	71
	アンテケラのドルメン遺跡（2016）スペイン	i, iii, iv	前 4 ～ 前 3 千年紀	72
	ゴルディオオン（2012 暫定記載）トルコ	iii, iv, vi	フリュギア前 8 ～ 前 7 世紀	73
	古代都市サルディスとビン・テペのリュディア墳墓群（2013 暫定記載）トルコ	i, ii, iii	リュディア前 7 ～ 前 6 世紀	74

地域	資産名 / 登録年 / 締約国	評価基準	注記	参照番号
ヨーロッパ／北アメリカ	バシキール・ウラル（2012 暫定記載）ロシア	i, iii, v, vi, viii, x	記載なし	75
	ツェティニェ歴史的中心部（2010 暫定記載）モンテネグロ	ii, iii, vi	鉄器時代	76
	トラキア都市セウテポリスの王墓群－シリアルサイト、カザンラックのトラキア人の墳墓の拡張（2016 暫定記載）ブルガリア	i, ii, iii, iv	前 4 世紀	77
	ヴァイキングの記念建造物群と遺跡群（2011 暫定記載）ラトビア、ドイツ、デンマーク、ノルウェー、アイスランド － イェリング墳墓群、ルーン文字石碑群、防衛柵エリアと教会（デンマーク） － ヴェストフォルの船葬墓群と Hyllestad の挽き臼石の採石場（ノルウェー）	iii	（8 ～ 12 世紀）	78
	グロビーナ考古学遺跡群（2017 暫定記載）ラトビア	iii	7 ～ 9 世紀	79
	山地フリュギア（2015 暫定記載）トルコ	ii, iii, iv	前 8 ～ 前 6 世紀	80
	カルナックの巨石遺跡群（1996 暫定記載）フランス	記載なし	5000 ～ 2000 年前	81
	ワロン地域内にある、ブローニュ＝ケルンのローマ街道の、バイエ＝トングルのセクション（2008 暫定記載）ベルギー	iii, iv	1 世紀の第 4 四半世紀	82
	イズニク（2014 暫定記載）トルコ	ii, iii, v	記載なし	83
	ルーベニツェ（2005 暫定記載）クロアチア	v	青銅器・鉄器時代	84
	カルコム山（2000 暫定記載）イスラエル	iii, v	（旧石器時代～）	85
	ホープウェルの儀礼関連土製工作物群（2008 暫定記載）米国	iii, vi	オハイオ・ホープウェル文化 1 ～ 1000 年	86
	芝屋根住居の伝統（2011 暫定記載）アイスランド	iii, iv		87
	アレクサンドロヴォ村のトラキア壁画古墳（2004 暫定記載）ブルガリア	i, ii, iii	トラキア人 前 4 世紀中頃（壁画は前 4 世紀後半）	88
	Vardzia-Khertvisi（2007 暫定記載）ジョージア	ii, iii, iv, v, vi, vii	前 17 ～ 前 16 世紀	89
ラテンアメリカ／カリブ諸国	オアハカ歴史地区とモンテ・アルバンの古代遺跡（1987）メキシコ	i, ii, iii, iv	サポテカ文明・ミステカ文明（前 5 ～ 後 9 世紀）	90
	ティカル国立公園（1979）グアテマラ	i, iii, iv, ix, x	マヤ文明（3 ～ 10 世紀）	91
	カンペチェ州カラクムルの古代マヤ都市と熱帯保護林（2002）メキシコ	i, ii, iii, iv, ix, x	マヤ文明（3 ～ 10 世紀）	92
	古代都市パレンケと国立公園（1987）メキシコ	i, ii, iii, iv	マヤ文明（3 ～ 10 世紀）	93
	コパンのマヤ遺跡（1980）ホンジュラス	iv, vi	マヤ文明（3 ～ 10 世紀）	94
	サン・アグスティン遺跡公園（1995）コロンビア	iii	北アンデス文化 1 ～ 10 世紀	95
	リオ・アビセオ国立公園（1990）ペルー	iii, vii, ix, x	記載なし	96
	ディキスの石球のある先コロンブス期首長制集落群（2014）コスタリカ	iii	800 ～ 1500 年	97
	サン・ホルヘ川の古代水圧システム（2012 暫定記載）コロンビア	iii, iv, v	（前 10 ～ 後 12 世紀）	98

The dates mentioned are those of the major burial mounds included in the property. The date of the property as a whole is mentioned in parenthesis.

表 3-2 世界の類似資産の地域及び年代

	アフリカ	アラブ諸国	アジア / 太平洋
20c BC	☐ Les Tumulus (Awellos) (2003) ジブチ	☒ メンフィスとその墓地遺跡 - ギーザからダハシュールまでのピラミッド地帯 (1979) エジプト ☒ バット、アル・フトゥム、アル・アインの古代遺跡群 (1988) オマーン ☐ ディルムン・タイロスの墳墓群 (2008) バーレーン	☐ 紅山文化の遺産群 (2013) 中国 ☐ 良渚遺跡 (2013) 中国
10c BC		☐ Bisya, Salut の文化的景観と遺跡群 (2014) オマーン	☒ モンゴル・アルタイ山系の岩絵群 (2011) モンゴル ☒ タハテ・スレマーン (2003) イラン
5c BC			
1c AD		☒ ゲベル・バルカルとナバタ地域の遺跡群 (2003) スーダン ☐ ElI Gour (1995) モロッコ ☒ メロエ島の古代遺跡群 (2011) スーダン ☒ ティバサ (1982) アルジェリア	☐ キルギスタンのシルクロード関連遺産 (2010) キルギスタン ☐ Begazy-Dandybai 文化の巨石墳 (1998) カザフスタン ☐ モンゴル・アルタイ山系の高原 (2014) モンゴル ☒ 秦始皇陵 (1987) 中国 ☐ シルクロードの中国部分 (2016) 中国
5c AD	☒ セネガンビアのストーン・サークル群 (2006) ガンビア、セネガル		☒ 古代高句麗の王城と墳墓群 (2004) 中国 ☒ 高句麗墳墓群 (2004) 北朝鮮 ☐ 金海 - 威安の伽耶古墳群 (2013) 韓国 ☐ 高霊池山洞の大伽耶古墳群 (2013) 韓国 ☒ 宗像・沖ノ島と関連遺産群 (2017) 日本 ☒ 百済歴史地域 (2015) 韓国 ☒ 慶州歴史地域 (2000) 韓国
10c AD			☐ 吐蕃ヤーロン (2001) 中国 ☒ 開城の歴史的建造物群と遺跡群 (2013) 北朝鮮 ☐ 西夏皇帝陵群 (2013) 中国 ☐ マイダム - アホム王国の墳丘墓システム (2014) インド ☒ 明・清朝の皇帝陵墓群 (2000, 2003, 2004) 中国 ☒ 朝鮮王朝の王陵群 (2009) 韓国

■ : 既登録資産 □ : 暫定記載資産

	ヨーロッパ / 北アメリカ	ラテンアメリカ / カリブ諸国
20c BC	□ カルナックの巨石遺跡群 (1996) フランス ■ ボイン渓谷の遺跡群 (1993) アイルランド ■ タヌムの線刻画群 (1994) スウェーデン ■ ストーンヘンジ、エーヴベリーと関連する遺跡群 (1986) イギリス ■ オークニー諸島の新石器時代遺跡中心地 (1999) イギリス ■ ソロヴェツキー諸島の文化・歴史遺産群 (1992) ロシア ■ ホルトバージ国立公園 - ブツァ (1999) ハンガリー	
10c BC	■ サンマルラハデンマキの青銅器時代の石塚墳 (1999) フィンランド ■ ミケーネとティリンスの古代遺跡群 (1999) ギリシャ	
5c BC	□ ゴルディオオン (2012) トルコ □ 古代都市サルディストビン・テペのリュディア墳墓群 (2013) トルコ □ 山地フリギュア (2015) トルコ ■ チェルヴェテリとタルキニアのエトルリア墓地遺跡群 (2004) イタリア	
1c AD	■ エゲ（現代名ヴェルギナ）の古代遺跡 (1996) ギリシャ ■ カザンラックのトラキア人の墳墓 (1979) ブルガリア ■ スヴェシュタリのトラキア人の墳墓 (1985) ブルガリア □ アレクサンドロヴォ村のトラキア壁画墳墓 (2004) ブルガリア ■ ベルガモンとその重層的な文化的景観 (2014) トルコ ■ ネムレット・ダー (1987) トルコ	■ オアハカ歴史地区とモンテ・アルバンの古代遺跡 (1987) メキシコ
5c AD		■ ティカル国立公園 (1979) グアテマラ ■ カンペチェ州カクラムの古代マヤ都市と熱帯保護林 (2002) メキシコ ■ 古代都市バレンケと国立公園 (1987) メキシコ ■ コパンのマヤ遺跡 (1980) ホンジュラス ■ ディキスの石球のある先コロンブス期首長制集落群 (2014) コスタリカ ■ サン・アグスティン遺跡公園 (1995) コロンビア
10c AD	■ イェリング墳墓群、ルーン文字石碑群と教会 (1994) デンマーク ■ カホキア墳丘州立史跡 (1982) アメリカ	

(ii)-2 世界の類似資産と百舌鳥・古市古墳群

次に百舌鳥・古市古墳群の属性に即した形で世界の類似資産の内容を概観する。

属性 a) 密集した多様な古墳

世界各地で築造された墳墓は、墳丘は、単純な円丘や方丘のものが多いが、四角錐形（エジプトのピラミッド）や双円形（慶州歴史地区の新羅王墓）に仕上げられたものもある。規模についても、平面長数メートル程度の目立たないものから、300 mを越える巨大なもの（中国の秦始皇陵、トルコのゴルディオン MM 号墓及びビン・テペ大墳丘墓）まで幅広い。

しかしながら、百舌鳥・古市古墳群に密集した古墳に認められる、墳長にして 400 m 以上から 20 m 程度まで、墳丘体積に最大約 2800 倍という圧倒的な規模差が共存する例は世界でも他に類をみない。

属性 b) 4 つの標準化された型式

世界各地で築造された墳丘は、単純な円丘や方丘のものが多いが、四角錐形（エジプトのピラミッド）や双円形（慶州歴史地区の新羅王墓）に仕上げられたものもある。材質には、盛土、石、レンガなどがあり、石には自然石を積み上げたもの（アラブ諸国やヨーロッパ青銅器時代の積石塚、アジアのクルガンなど）と切石を組み合わせたもの（アラブ諸国及びラテンアメリカのピラミッドなど）とがある。複数がグループを形成するものには、お互いに共通性が認められることが多いが、エジプトのピラミッドのように王墓において繰り返し採用され、型式として標準化されたものもある。

しかしながら、同一時期に営まれた墳墓群において、百舌鳥・古市古墳群のように 4 つの標準化された型式が存在する例は、他に類をみない。

属性 c) 入念で独特な葬送儀礼の痕跡

世界各地で築造された墳墓における葬送儀礼の方法や場の設定は多様であるが、遺体を葬る埋葬施設とは別に、霊廟等の付属施設が伴う場合もある（中国の秦始皇陵やエジプトのピラミッドなど）。墳丘内に設けられた埋葬施設には、上部からアクセスする竪穴式と、横からアクセスする横穴式とに大別され、材質（石や木など）、内部に納められる棺や

副葬品など、きわめて多様である。墳丘と埋葬施設の関係を見ると、埋葬施設を構築してから墳丘盛土でそれらを覆うものが大半であるが、（古代高句麗の墳墓群のように）ごくまれに百舌鳥・古市古墳群と同様、墳丘築造後に墳頂部に埋葬施設が構築されたものもある。

しかしながら、百舌鳥・古市古墳群のように完成した墳丘の頂部から掘り込まれた墓穴の中に埋葬施設が構築されるとともに墳丘上面が葬送儀礼の舞台として装飾された例は、他に類をみない。

（ii）-3 世界の類似資産との比較のまとめ

以上の概観により、世界各地の幅広い内容を持つ墳墓が世界遺産リストないし暫定一覧表に記載されていることが理解される。これに対し、きわめて幅広い規模の墳墓の密集、4つの標準化された型式の併存、葬送儀礼の舞台としての墳丘の装飾、という特徴を併せもつ、百舌鳥・古市古墳群が主張する価値は、未だ世界遺産一覧表に表現されておらず、また、各国の暫定リストにも同種の資産は記載されていない。

次節では、この結果をふまえつつ百舌鳥・古市古墳群が占める位置をより明瞭なものとするため、同一の地理・文化的範囲に位置する東アジアの資産に焦点を絞って詳細な比較を行う。

(iii) 東アジア類似資産との比較

百舌鳥・古市古墳群は、東アジアの東の端に位置する資産である。東アジアでは、古くから中国大陆の王朝の趨勢が周辺地域に所在する諸勢力の政治・社会・文化に大きな影響を与え、歴史のながれを形づくってきた。このような東アジア²における墳墓の展開を眺めると、中国王朝の皇帝陵の築造の動向が周辺地域に対し、直接的及び間接的な影響を与えてきたことがわかる³。このような東アジアにおける墳墓の成立背景と日本の古墳文化の独自性を明らかにするため、全体の概観を行った上で詳細な比較を行うこととする

2. 現在の日本・韓国・北朝鮮・中国・モンゴルからなる範囲を東アジアと呼ぶ。「フエの歴史的建造物群」(ベトナム)は、東アジアに所在する資産ではないが、中国王朝との関りが強いことから検討対象に加えることとする。

3. 歴史的に中国歴代王朝と周辺国の冊封による国際秩序の及んだ範囲が東アジアの文化の広がり深く影響を及ぼしている。

(iii)-1 東アジアにおける類似資産の概観

東アジアの既記載資産・暫定登録資産を精査した結果、墳墓を含む資産として表3-3の18件が挙げられる。これを地域・時代によって整理したものが表3-4である。

表3-3 東アジアの類似資産との比較

■：既登録資産 □：暫定記載資産

資産名称	国	WH status / 評価基準 / 登録年	概要
紅山文化の遺跡群：牛河梁遺跡、紅山後遺跡、魏家窩鋪遺跡	中国	暫定記載資産 (i)(iii)(iv) 2013	- 紀元前 3500 – 3000 年頃 - 紅山文化後期 - 4 階層に区分される積石塚群
良渚遺跡	中国	暫定記載資産 (ii)(iv)(vi) 2013	- 紀元前 3500 – 2200 年頃（新石器時代） - 東西約 100m、南北約 50m の祭壇の頂部に営まれた土壌墓群
モンゴル・アルタイ山系の岩絵群	モンゴル	既登録資産 (iii) 2011	- 紀元前 2 – 1 千年紀 - 盆地の段丘状に並ぶ墳墓群や、ケルン (khirigsuur) の周囲に円形祭壇、立石等とともに造られた円形の墳墓群
モンゴル・アルタイ山系の高原	モンゴル	暫定記載資産 (ii)(iii)(iv)(x) 2014	- スキタイ墳等、数千基のクルガン - バジリク文化のスキタイ墳墓（紀元前 3 ～ 4 世紀、鉄器時代）を含む
秦始皇陵	中国	既登録資産 (i)(iii)(iv)(vi) 1987	- 紀元前 3 世紀（秦王朝） - 一辺 350m、高さ 43m の方墳
シルクロードの中国部分 * 前漢の皇帝陵（漢茂陵）が含まれる	中国	暫定記載資産 (i)(ii)(iii)(iv)(v)(vi) 2016	- 紀元前 1 世紀 - 前漢 - 一辺約 230m の方墳
古代高句麗の王城と墳墓群	中国	既登録資産 (i)(ii)(iii)(iv)(v) 2004	- 3 – 4 世紀（三国時代） - 高句麗王国（前期） - 平面規模 82 × 56m の積石塚を含む
高句麗墳墓群	北朝鮮	既登録資産 (i)(ii)(iii)(iv) 2004	- 5 – 7 世紀（三国時代） - 高句麗王国（後期） - 一辺 50m 前後の方墳を含む

資産名称	国	WH status / 評価基準 / 登録年	概要
慶州歴史地域	韓国	既登録資産 (ii)(iii) 2010	- 5 – 6 世紀（三国時代） - 新羅 - 長辺約 120m を測る双円墳を含む
百済歴史地域	韓国	既登録資産 (ii)(iii) 2015	- 5 – 7 世紀（三国時代） - 百済（後期） - 直径 20m の円墳を含む
高霊池山洞の大伽耶古墳群	韓国	暫定記載資産 (iii)(iv) 2013	- 5 – 6 世紀（三国時代） - 大伽耶 - 直径 49m の円墳を含む
金海 - 威安の伽耶古墳群	韓国	暫定記載資産 (iii)(iv) 2013	- 3 – 6 世紀（三国時代） - 金官伽耶 / 阿羅伽耶 - 直径 40m の円墳を含む
「神宿る島」宗像・沖ノ島 と関連遺産群（新原・奴 山古墳群）	日本	既登録資産 (ii)(iii) 2017	- 5 - 6 世紀 - 宗像氏（大和王権下の地方の有力者） - 墳長 80m の前方後円墳 1 基を含む
吐蕃ヤーロン	中国	暫定記載資産 - 2001	・ 8 ～ 9 世紀 ・ 21 基から成る王墓群（現存 16 基） ・ 平頂部をもつ長方形の墳墓
西夏皇帝陵群	中国	暫定記載資産 (iii) 2013	・ 11 世紀～ 13 世紀 ・ 西夏 ・ 直径 34 m の八角形のマウンド
開城の歴史的建造物群と 遺跡群	北朝鮮	既登録資産 (ii)(iii) 2013	- 10 – 14 世紀 - 高麗王朝 - 直径 30m 程度の円墳を含む
明・清朝の皇帝陵墓群	中国	既登録資産 (i)(ii)(iii)(iv) (vi) 2000, 2003, 2004	- 14 – 20 世紀 - 明・清王朝 - 直径 400m の円墳を含む
朝鮮王朝の王陵群	韓国	既登録資産 (iii)(iv)(vi) 2009	- 14 – 20 世紀 - 朝鮮王朝 - 直径 10m の円墳を含む
フエの歴史的建造物群	ベトナム	既登録資産 (iv) 1993	- 19 – 20 世紀 - 阮朝 - 直径 85m の円墳を含む

表 3-4 東アジアの類似資産の地域及び年代

	東アジア周辺部	中国大陸	朝鮮半島	日本列島
30c BC		□紅山文化の遺跡群		
20c BC	□モンゴル・アルタイ山系の岩絵群	■良渚遺跡群		
3c BC	□モンゴル・アルタイ山系の高原	■秦始皇陵 □シルクロード（前漢皇帝陵）		
3c AD		■古代高句麗の王城と墳墓群	■高句麗墳墓群 ■慶州歴史地域 ■百濟歴史地域 □高霊池山洞の大伽耶古墳群 □金海 - 威安の伽耶古墳群	□百舌鳥・古市古墳群
7c AD	□吐蕃ヤーロン		■開城の歴史的建造物群と遺跡群	
10c-14c AD	□西夏皇帝陵群			
14c-20c AD	■フエの歴史的建造物群	■明・清朝の皇帝陵墓群	■朝鮮王朝の王陵群	

中国大陸の墳墓と古代王権

表 3-3 により、墳墓を含む既記載資産及び暫定登録資産は、東アジアの広い地域に広がり、その年代も紀元前 1 千年紀から紀元後 20 世紀までと幅広いことが理解できる。

歴史上、東アジアの政治・文化の中で特に中心的な位置を占めてきた中国王朝の王の墓は、西周代（紀元前 12 ～ 8 世紀）までは、大型の墓穴をもつが、墳丘はもたないことが特徴であった。戦国時代（紀元前 5 ～ 3 世紀）から顕著になった墳丘の巨大化は、秦始皇陵（紀元前 3 世紀）において頂点に達し、つづく前漢（紀元前 3 ～ 1 世紀）の皇帝陵⁴において陵園⁵を伴うことと共に墳丘の規模の大きさが制度化する。しかし後漢代（紀元後 1 ～ 3 世紀）に墳丘がやや縮小し、魏晋代（紀元後 3 ～ 5 世紀）及び南北朝時代（紀元後 5 ～ 6 世紀）の南朝でさらに薄葬化が進行し、皇帝陵でも顕著な墳丘を伴わない状況となる。一方、同時代の北朝や後の宋（紀元後 10 ～ 13 世紀）、あるいは明（紀元後 14 ～ 17 世紀）・清（紀元後 17 ～ 20 世紀）において、王朝交代に伴い大型の墳丘を持つ王の墓が復活することもあったが⁶、一部の例外⁷を除いてその規模は秦

4. 前漢の都が置かれた長安近郊に位置する皇帝陵群。皇帝陵は、その多くが一辺 160 m 前後の方墳で皇后陵と並んで築かれ、周囲に陵園を伴う。武帝茂陵は、一辺 230 m を測る前漢最大の皇帝陵で、周囲には衛青・霍去病といった功臣を葬った陪葬墓が伴うものであり、シルクロードの一部として中国の暫定一覧表に記載されている。

5. 陵園とは墳丘の周囲を垣や周濠で囲み、内部に建物等の施設を配置した空間。

6. 南北朝時代に北方民族が建てた北朝では、漢化政策の一環として漢人の伝統的な葬制が取り入れられ、大型円墳を中心とした複合的な陵墓施設が復活した。大きいものでは径 130 m 程度の円墳が知られている。

7. 明孝陵は、径 400 m と例外的に大きな円形の墳丘をもつ。

始皇陵のような大きさにはいたらない。このような秦漢代前後を中心とした厚葬化と、その後の薄葬化の流れを眺めると、はじめて中国全土を統一して強大な王権を打ち立て、中央集権的な支配を押し進めた秦始皇帝の墓が巨大墳墓の頂点となり、その後、国家の支配制度が成熟すると、逆に王の墓を壮大に造ることは重視されなくなったことが理解できる⁸。

朝鮮半島の墳墓と古代王権

以上のような中国王朝と、周辺諸国が切り結んだ政治的及び文化的関係は多様であり、墳墓のあり方についても直接的及び間接的な影響関係が認められる。

紀元前2世紀、漢帝国が拡大・進出⁹したことによって朝鮮半島や日本列島の勢力は大きな影響を受け、各地で政治的まとまりが形成されはじめるとともに地域間の交易や人の往来が活発化した。漢帝国は、その後もながらく東アジア世界の政治・文化の中心として君臨したが、紀元後3世紀はじめに滅亡する。それ以降、6世紀末に隋が中国全土を統一するに至るまで、中国大陸は分裂の時代を迎えた。一方、この間に朝鮮半島や日本列島の勢力は大いに成長して高句麗（朝鮮半島北部）、百済（同西部）、新羅（同南東部）、伽耶（同南部）、倭（日本列島）といった諸王権が誕生し、それぞれ中国王朝と交渉を進めつつ、抗争や連合を繰り返す時代を迎えた。

朝鮮半島で三国時代¹⁰、日本列島では古墳時代と呼ばれるこの時代の王権形成を最も雄弁に物語る物証が各地に残された墳墓であり、高句麗、百済、新羅、伽耶、そして倭のいずれの地域でもそれまでにない厚葬墓が築造されている。それらはすでに薄葬化が進んだ中国南朝の強い影響が認められる百済武寧王陵から、墳丘や埋葬施設には、その直接的影響が認めにくい新羅王陵のようなもので、多様なあり方を示す。さらにその前後の歴史を眺めると、厚葬墓が築造された時代は約400年間と比較的短い期間に限られており、たとえば後の朝鮮王陵のように支配体制の成熟した社会では、王の墓に墳丘の巨大性は求められなくなる¹¹。

8. 都出比呂志 2000『王陵の考古学』岩波新書
その後の王朝交代に伴って王墓が出現する事例については、新たな政治体制を安定化させる手段の一つとして王墓が利用されたものと理解できる。隋や明、さらに中国王朝周辺の吐蕃、阮は、王墓が築造された例であるが、いずれも初代皇帝あるいは二代目皇帝の墓がとりわけ大きく造られており、王朝の初期に顕著な王墓が必要とされたことがわかる。

9. 紀元前108年、前漢は、朝鮮半島北部の部族を倒したうえで直接統治のために4つの郡（行政区画・行政機関）を設置した。これらのうち中心的な楽浪郡は、紀元後4世紀まで存続し、東アジア世界に大きな政治的・文化的影響力をもった。

10. 朝鮮半島に高句麗、百済、新羅の三国が並びあった時代。4世紀頃から7世紀頃までを指す。

11. 日本でも7世紀末頃から王墓に火葬が採用され、奈良時代（8世紀）以降、天皇や有力貴族は一般的に火葬に付されることとなった。墳丘の規模も小さくなり、古墳時代のような大規模な盛り土を行う墓は造られることがなくなった。
平安時代末期（12世紀）からは、天皇や皇族、外戚の貴族を方形堂や多宝塔及び石塔などを用いて寺院内に葬ることが多くなり、江戸時代の末期（19世紀）までそのような葬法が続いた。同時期において、俗的な権力は武家に移りつつあり、明治時代を迎えるまで武家政権が続いたが、武家政権の長（将軍）も寺院内に墓所を構えることが通例となった（一部は神社に葬られた）。

比較の観点・方法

上記のとおり、朝鮮半島における古代王権の形成・発展期にあたる三国時代に発達した墳墓は、地理的に日本列島に隣接するだけでなく、共通した時代背景をもつ資産群である。以下では、a) 密集した多様な古墳、b) 4つの標準化された型式、c) 入念で独特な葬送儀礼の痕跡という、百舌鳥・古市古墳群の属性に注目しつつ、これらの資産との詳細な比較を行うこととする。

(iii)-2 朝鮮半島三国時代の資産との比較

「古代高句麗の王城と墳墓群」(中国)、 評価基準 (i) (ii) (iii) (iv) (v)、2004 年登録

「古代高句麗の王城と墳墓群」は、高句麗時代中期の3つの都市遺跡と40基の墳墓から構成され、墳墓群は3～4世紀代に築造されたものを中心とする。

高句麗は、3世紀から7世紀まで朝鮮半島の約半分を占めていた強国である。楽浪郡以来の漢人文化の影響と高句麗の伝統があいまって、個性のある、積石墳あるいは盛土墳が多数築造された。

王の墓は方形及び長方形で、方壇積石墳、方壇階梯石室墳、方形階梯積石墳など、積石により墳丘が形成され、貴族の墓には円形、正方形、円錐形があり、積石墳のほか盛土墳もある。墳墓規模も、一辺82 mから一辺10 mまでと幅をもつ。

また、構成資産に含まれる将軍塚は、積石塚の洗練された姿として著名であるほか、構成資産により積石塚から盛土墳への形式の変化を辿ることができる」と当資産の推薦書は主張している。

さらに、埋葬施設は、墳丘の上位に位置しており、瓦や埴が出土することから、かつて墳頂部には建造物があったと考えられるほか、墳丘周囲に陵園と呼ぶべき区画が形成されていたと考えられている。



写真 3-6
古代高句麗の王城と墳墓群(中国)

世界遺産リスト記載に際しては、当該資産については、特にその石室の建築技術や当時の日常生活が描かれた壁画等が高句麗王国の文化遺産として評価されている。

「高句麗墳墓群」（北朝鮮）評価基準（i）（ii）（iii）（iv）、2004 年登録

「高句麗墳墓群」は、高句麗時代後期の 4 地区 35 基の墳墓から構成される。本資産は、4～7 世紀に造営されたもので、横穴式の墓室をもつ盛土墳からなる。墓室には壁画が伴うものがあることが特徴で、それらは当時の高句麗における人々の信仰や日常生活を知るための貴重な手がかりとなっている。

墳形は方墳あるいは円墳であり、墳丘規模は、最大の江西大墓で一辺 50 m 前後を測る。埋葬施設である横穴式石室の構造と壁画の発展・変遷の面で顕著なものがあることが知られている。さらに、寺院を伴うものもある。

世界遺産リスト記載に際しては、当該資産は、石室の構造や壁画等によって高句麗王国の文化を示すものとして評価されている。

「慶州歴史地域」（韓国）評価基準（ii）（iii）、2000 年登録

「慶州歴史地域」は 5 箇所からなる 50 件の新羅時代の寺院・王宮跡等で構成されている。資産のうち 3 地区に 16 基の王墓と 27 基の墳墓が存在している。

三国時代から統一新羅時代の王国の政治的中心である慶州に位置する。王陵の大半は円墳で、わずかに半月形や双円形の墳墓が含まれる。双円形で長軸 120 m を測る皇南大塚からごく小型の円墳まで幅がある。

墳丘は、被葬者を埋葬施設に納めた後に、それを覆うように築造されたもので不整円形のものも含まれる。勾配は急で段築はなく、墳頂に平坦面も設けられない。埋葬施設は積石木槨と呼ばれる複雑なものであり、墳丘よりも埋葬施設の設えに重きが置かれたものと考えられる。



写真 3-7
慶州歴史地域（韓国）

世界遺産リスト記載に際しては、当該資産は、仏教寺院や王宮とともに新羅王国の芸術や文化を伝えるものとして評価されている。

「百濟歴史地域」（韓国）評価基準（ii）（iii）、2015 年登録

「百濟歴史地域」は、百濟時代後半期の王宮、山城、寺院、墳墓、城壁からなる資産である。熊津期（公州、475 年～538 年）の首都に伴う宋山里古墳群、及び泗泚期（扶余及び益山、538～660 年）の首都に伴う陵山里古墳群といった墳墓群が含まれる。

宋山里古墳群に含まれる武寧王陵は、直径 20 m 程度の円墳であるが、未盗掘の横穴式埴室墳内から墓誌が発見されたことにより、東アジア諸国と広く外交を行った武寧王とその王妃の墓であることが明らかとなった。顕著な墳丘をもたないことは、埴を用いた埋葬施設と共に、同時期の中国南朝の薄葬志向の影響を示すものである。その他の墳墓も小規模な円墳を主体としており、相互の差異は相対的に小さい。



写真 3-8 百濟歴史地域（韓国）

精緻な技術を用いた横穴式石室および埴室が地下に設けられた後、その上部に小規模な墳丘が設けられた。墳形はあまり明瞭ではなく、埋葬施設の型式の洗練に重きが置かれたものと考えられる。

世界遺産リスト記載に際しては、当該資産は、王宮や仏教寺院とともに古代東アジアにおける技術的、宗教的、文化的小および芸術的な交流の十字路としての意義が評価されている。

「高靈池山洞の大伽耶古墳群」（韓国）提案評価基準（iii）（iv）、2013 年暫定一覧表記載

「高靈池山洞の大伽耶古墳群」は、5 世紀から 6 世紀での大伽耶時代に造られた 704 基の墳墓からなる資産である。

大伽耶王国で最も大きく中心的な葬地で、最大の墳墓を含む墳墓群である。最大の墳墓は直径 49 m の円墳であり、一つの墳丘に主たる石槨及び副次的な石槨に加え、殉葬者のためのものと考えられる多数の小石

槨が設けられている。墳形は基本的に円墳で、墳丘規模についても、相互の差異は相対的に小さい。

埋葬施設は竪穴式木槨、竪穴式石槨などである。埋葬後に全体を覆う盛土が施されることで墳丘が形成されており、やや不整形な点が目立つ。

韓国の暫定一覧表記載にあたっては、三国時代伽耶のもっとも大きい墓地であり、当時の人々の聖地である、という価値が提案されている。



写真 3-9 高霊池山洞の大伽耶古墳群（韓国）

「金海 - 咸安の伽耶古墳群」（韓国） 提案評価基準（iii）（iv）、2013 年暫定一覧表記載

「金海 - 咸安の伽耶古墳群」は、金官伽耶の王墓群である太成洞古墳群及び阿羅伽耶の王墓群である末伊山古墳群からなる資産である。

太成洞古墳群では、3 世紀から 5 世紀にかけて造られた多量の鉄器等を副葬する墳墓が築造された。埋葬施設である大型の木槨への埋葬がなされ、埋め戻された後に、その上部に小規模な墳丘が形成されたものと思われるが、遺構としては確認できていない。墳墓の差異は、墳丘ではなく木槨の規模および副葬品の質・量において顕著である。

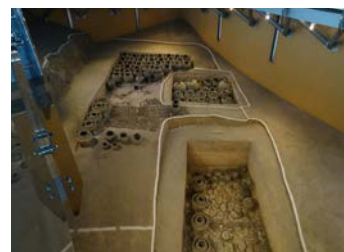


写真 3-10 金海 - 咸安の伽耶古墳群（韓国）

末伊山古墳群では紀元前後の木槨墓に始まり、5 世紀の竪穴式石槨、6 世紀以降の横穴式石室と時代によって埋葬施設の変遷がみられる。墳形は基本的に円墳で、最大の墳墓は直径約 40 m の末伊山 34 号墳である。埋葬施設の完成後に墳丘が設けられており、相互の差異は相対的には顕著ではない。

韓国の暫定一覧表記載にあたっては、伽耶文明の物証としての意義が提案されている。。

（iii）-3 東アジアの類似資産との比較のまとめ

以上で概観した類似資産の内容と百舌鳥・古市古墳群との相違点を本資産の 3 つの属性に沿って整理しておく（表 3-5）。

属性 a) 密集した多様な古墳

比較対象とした類似資産には、いずれも墳墓群を形成するという共通性が認められる。墳丘規模には、差異が顕著なもの（古代高句麗の王城と墳墓群（最大 82m, 最小 10m）、慶州歴史地区（最大 120m, 最小のものは 10m 前後）と相対的に顕著でないもの（百済歴史地域、金海 - 咸安の伽耶古墳群）とがある。

これに対し、百舌鳥・古市古墳群は、400 m 以上から 20 m 代までという古代高句麗や慶州の墳墓と比較しても卓越して幅広い規模の格差がある古墳によって構成される資産であり、より多様な構成を示すものと言える。

属性 b) 4 つの標準化された型式

比較対象とした類似資産には、大別 2 種類の墳形が認められるもの（古代高句麗の王城と墳墓群、高句麗墳墓群、慶州歴史地区）と、円形平面のみのもの（百済歴史地域、高霊池山洞の大伽耶古墳群、金海 - 咸安の伽耶古墳群）とがある。

これに対し、百舌鳥・古市古墳群では、4 種類の標準化された精緻かつ幾何学的なデザインが施された墳丘型式が同時代的に造営されている。それは、日本列島の広い範囲で共有された型式の典型例としての意義が評価されるものでもあり、東アジアの他資産との差異は明瞭である。

属性 c) 入念で独特な葬送儀礼の証左

比較対象とした類似資産に認められる葬送儀礼の痕跡は、埋葬施設をはじめとして、形式、規模ともにきわめて多様である。墳丘と埋葬施設の構築工程に注目すると、埋葬施設を構築した後にそれを墳丘で覆うもの（墳丘後行型：百済歴史地域、慶州歴史地区、高霊池山洞の大伽耶古墳群、金海 - 咸安の伽耶古墳群）と、墳丘の大半が完成した後にその頂部から埋葬施設を構築するもの（墳丘先行型：古代高句麗の王城と墳墓群）の 2 種類がある。前者の場合、主要な葬送儀礼は墳丘形成以前の段階で実施されるため、完成後の墳丘に顕著な装飾は求められず、比較的簡素な外観となる。後者は、墳丘上を葬送儀礼の場とするため、その外見は重視されることとなり、古代高句麗の墳墓群では、墳丘上に建築物が設けられたと考えられている。

これに対し、百舌鳥・古市古墳群は、古代高句麗の墳墓群と同様に墳丘先行型だが、墳丘上に建築物を設けるのではなく、墳丘上面を埴輪や葺石で装飾することにより、墳丘全体を壮大な葬送儀礼の舞台として設えられたものであり、その差異は明瞭である。

百舌鳥・古市古墳群の独自性

上記してきたとおり、東アジア、なかでも朝鮮半島三国時代の墳墓は、日本の古墳と共通の歴史的背景のもとに営まれたものであり、厚葬墓を営むという共通点がある一方で個々に異なった特徴が認められた。厚葬化のあり方は、中国王朝とのつながりを示す手の込んだ横穴式埴室、多量の木材と石材を必要とする積石木槨、あるいは贅を凝らした多量の副葬品など、地域によってさまざまである。

一方、百舌鳥・古市古墳群には、同時期にきわめて幅広い規模の墳墓が密集して営まれたこと、形態に4種類の標準化が認められること、さらに葬送儀礼の舞台として墳丘上面の設えが重視された、という顕著な特徴がある。それは、これらの墳墓が外から見られること、あるいは見せつけることを強く意識したものであることを示している。

このように墳丘の外観を顕著に発達させた本資産は、有力者の埋葬施設という基本的な機能を果たしたばかりでなく、王をはじめ王権中枢を構成する多数の有力者たちが、標準的型式を共有しつつ、多様な墳墓を密集させることで、古代王権の存在を視覚的に表現するというより一層に重大な目的を有した構造物として評価されるものであり、類似資産との差異は明確である。

表 3-5 東アジアの類似資産との比較のまとめ

資産名	属性 a) 密集した 多様な古墳	属性 b) 4つの標準化された型式	属性 c) 入念で独特な 葬送儀礼の証左
古代高句麗の王城と墳墓群（中国）	✓ 規模に差がある（82 ～ 10 m）	✓ 2種の型式（円形・方形）があるが、相互に明瞭な序列は認められない	✓ 墳頂部に瓦葺の建造物（墳丘先行型）
高句麗墳墓群（北朝鮮）	規模にわずかな差がある（最大 50 m 前後）	✓ 2種の型式（円形・方形）があるが、相互に明瞭な序列は認められない	墳丘を葬送儀礼の場としたものではない（墳丘後行型）
慶州歴史地域（韓国）	✓ 規模に差がある（120 ～ 10 m 前後）	✓ 原則的には1種の型式（円形、一部に円が2つ重なって双円形となったものもある）	墳丘を葬送儀礼の場としたものではない（墳丘後行型）
百済歴史地域（韓国）	規模にわずかな差がある	1種のみの型式（円形）	墳丘を葬送儀礼の場としたものではない（墳丘後行型）
高霊池山洞の大伽耶古墳群（韓国）	規模にわずかな差がある	1種のみの型式（円形）	墳丘を葬送儀礼の場としたものではない（墳丘後行型）
金海 - 咸安の伽耶古墳群（韓国）	規模にわずかな差がある	1種のみの型式（円形）	墳丘を葬送儀礼の場としたものではない（墳丘後行型）
百舌鳥・古市古墳群（日本）	✓✓ 規模に差があり、その差が顕著である（400 m 以上～ 20 m 台）	✓✓ 4種の標準化された型式（前方後円形・帆立貝形・円形・方形）	✓ 墳丘上面を葬送儀礼の舞台として装飾（墳丘先行型）

* 墳丘後行型：埋葬施設の構築及びそれに伴う葬送儀礼を行った後にそれを墳丘で覆うもの
 墳丘先行型：墳丘の大半が完成した後にその頂部から埋葬施設を構築し、墳丘上で葬送儀礼を行うもの

(iv) 古墳文化圏の類似資産との比較

日本列島において、旧石器時代から現代にいたる長い歴史の中で築造された無数の墳墓の中で、百舌鳥・古市古墳群の占める位置を明らかにする。特に古墳時代に築造された 16 万基にも及ぶ古墳の中で、本古墳群が古墳文化の代表として相応しい資産であることを、他の古墳群との比較を通じて以下に示す。

(iv)-1 比較の方針

日本列島の墳墓の概観

日本列島における、大規模な墳墓は 3 世紀中頃から 6 世紀後半、すなわち古墳時代に集中的に築造された。これに先行する弥生時代にも比較的規模の大きい墳丘墓が出現するが、その規模は最大でも 70 m 程度と古墳時代には遠く及ばない。また、古墳時代の後続く飛鳥時代には有力者の墳墓も小規模化し、奈良時代以降顕著な墳丘をもたない墓が主流となる。その後、現代にいたるまで古墳時代のような大規模な墳墓が復活することはなかった¹²。このような理由から日本列島内の比較対象は、古墳時代の墳墓、つまり古墳に限定することが可能である。

12. 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」(既登録資産)の構成資産である玉陵には、石造りの施設が伴っている。15～19 世紀に現在の沖縄県に存在した琉球王国の王墓の独自性を示すものとして興味深い事例であるが、建築物として評価すべきものであると考えられる。

古墳の広がり と 朝鮮半島の古墳

前方後円墳をはじめとする古墳は、古墳時代開始期に近畿地方で誕生し、古墳時代中期には、日本列島の東北地方南部から九州南部に至る約 1200km に及ぶ広い範囲に広がった。

なお、近年では、韓国南西部においても前方後円形の墳丘をもつ墳墓が 10 数基発見されている。墳丘規模は、40～70m 台程度で、築造年代は古墳時代中期の終わりごろから後期の前半に並行する 5 世紀末から 6 世紀前半である。一部の墳墓では、埋葬施設の特徴や墳丘上に埴輪に似た土製品を樹立し、古墳に類似する。このような日本列島の前方後円墳との共通性がある一方で、埋葬施設や副葬品などには、在地あるいは

百済や伽耶系の要素なども混在しているとされており、今後その性格についての検討をさらに深めていくべき対象として重要であるが、墳丘規模及び密集の程度においても日本列島における代表的な古墳群とは大きな格差がある。

比較の観点及び方法

比較の観点として、百舌鳥・古市古墳群の属性である、a) 密集した多様な古墳、b) 4つの標準化された型式、c) 入念で独特な葬送儀礼の証左について考えてみると、これらは同じ古墳文化の中で営まれた墳墓に共通して認められる特徴であり、古墳群間で最も明瞭な差異が生じるのは1)であることが分かる。このため、古墳文化の類似資産との比較にあたっては、墳形と規模の幅広さに注目することが必要である。

総数16万基以上を数える古墳は、数基から数百基の古墳群を形成することが多く、古墳群の構成にはバリエーションがある。一般的にいずれの古墳群でも小規模古墳には顕著な差は認められず、墳丘規模の幅は、主に群内最大の古墳の規模の大小によって左右されるということが指摘できる。つまり、最大規模の古墳が大きいほど、古墳群全体の構成内容もより多様となる傾向にあるということであり、比較に際してまずは最大規模の古墳の大きさに着眼することが有効であると考えられる。

以上のことを踏まえ、以下で日本列島各地の古墳を概観した後、古墳群の顕著な事例を取り上げて詳細な比較を行うこととする。

(iv)-2 古墳文化の類似資産との比較1：地域別概観

古墳の規模及び古墳群の群構成の複雑さは、古墳時代中期に頂点に達する。この時期に各地で築造された古墳の様相を概観するため、地域ごとに前方後円墳の数及び大きさを比較してみよう（表3-6）

表 3-6 古墳時代中期の主要古墳

	旧国名	前方後円墳数	最大の古墳 の規模 (m)		旧国名	前方後円墳数	最大の古墳 の規模 (m)
畿内	山城	5	180	山陰道	丹波	6	140
	大和	47	253		丹後	7	105
	河内和泉	40	486		但馬	8	141
	摂津	16	226		因幡	3	92
東海道	伊賀	9	188	伯耆	10	110	
	伊勢	12	111	出雲	40	64	
	尾張	7	95	石見	2	74	
	三河	13	95	山陽道	播磨	8	147
	遠江	15	110		美作	5	60
	駿河	11	69		備前	11	206
	甲斐	6	132		備中	17	360
	相模	2	55		備後	5	70
	武蔵	18	120		安芸	2	92
	上総	9	144	周防	7	120	
	下総	6	123	長門	3	74	
	日立	12	186	南海道	紀伊	9	83
東山道	近江	18	99		阿波	3	90
	美濃	21	120		讃岐	10	139
	飛騨	0	N/A		伊予	6	75
	信濃	21	73	土佐	0	N/A	
	上野	35	210	西海道	筑前	20	97
	下野	8	121		筑後	12	120
	陸奥	11	90		豊前	8	120
	出羽	6	60		豊後	12	113
北陸道	若狭	6	90		肥前	11	114
	越前	28	89		肥後	16	112
	加賀	7	67	日向	37	177	
	能登	5	90	大隅	11	154	
	越中	1	46.2	薩摩	0	N/A	
	越後	0	N/A	壱岐	7	27	
				対馬	1	30	
合計				648			

*前方後円墳の所在しない地域では、帆立貝形墳・円墳・方墳のいずれかで地域最大の古墳の規模を表示

地域別にみた前方後円墳の数

古墳時代中期に属する前方後円墳の数を古代の地理区分（令制国）に沿って整理すると表 3-6 左欄・図 3-3 のとおりとなる。

畿内地域には特に多く分布するほか、東日本では上野地域の 35 基が群を抜いている。西日本では、前方後円墳の集中する地域はわずかである中で、日向地域では 37 基を数え、全国的にも上位に位置する。

百舌鳥・古市古墳群の所在する河内・和泉地域は、古墳時代前期の王墓と考えられる前方後円墳が所在する大和地域とともに、全国でも最多クラスの数を誇る。

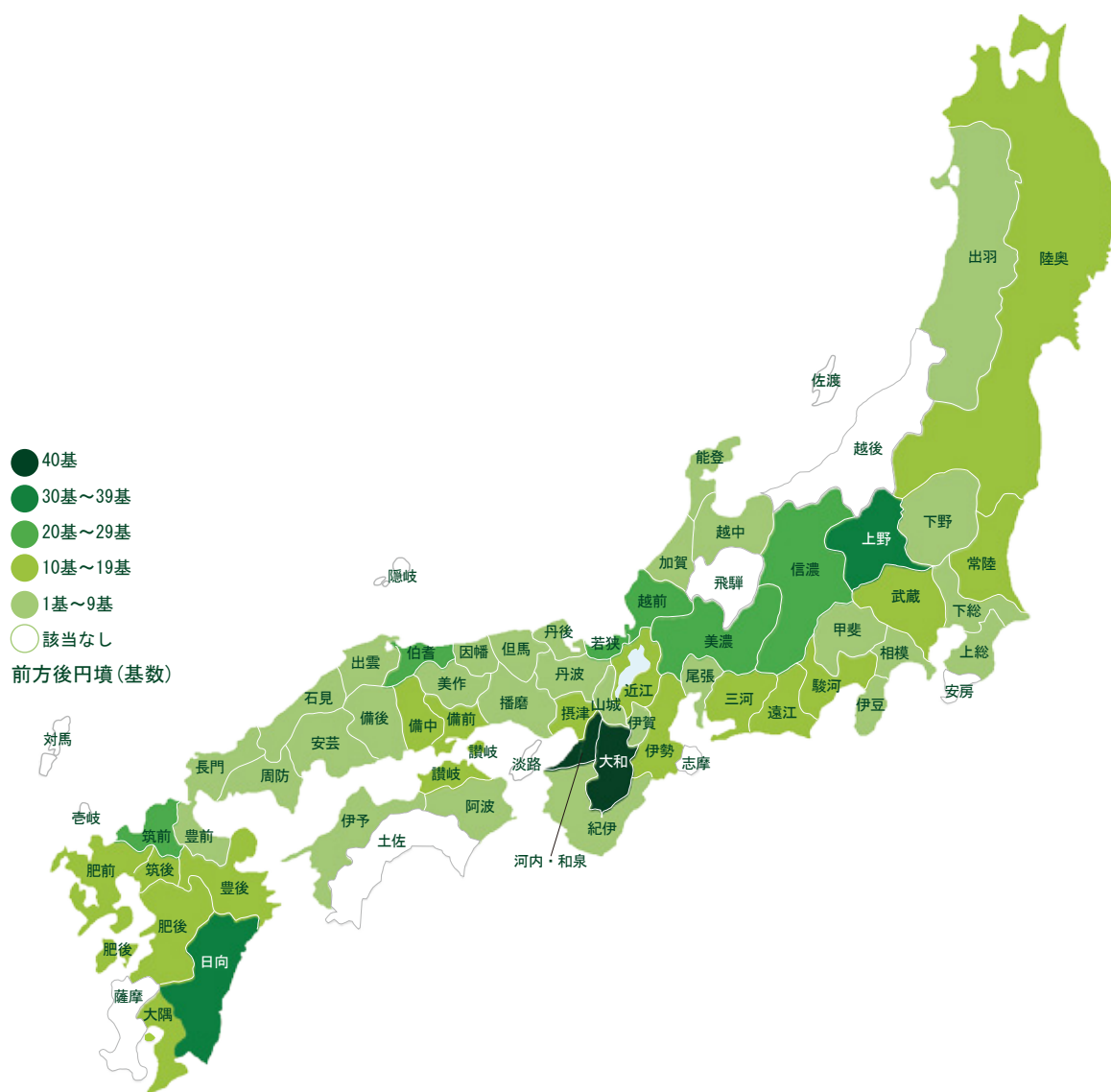


図 3-3 地域別にみた前方後円墳の数

地域別にみた最大規模の古墳の大きさ

各地域で築造された最大の古墳の規模を令制国に沿って整理すると表3-6 右欄・図3-4のとおりとなる。墳丘長200 m以上の巨大古墳を上位から列挙すると、河内・和泉地域の486 m、備中地域の350 m、大和地域の256 m、摂津地域の226 m、上野地域の210 m、備前地域の206 mという順となる。

百舌鳥・古市古墳群の所在する河内・和泉地域の最大規模墳は、全国でも圧倒的な大きさを誇る。

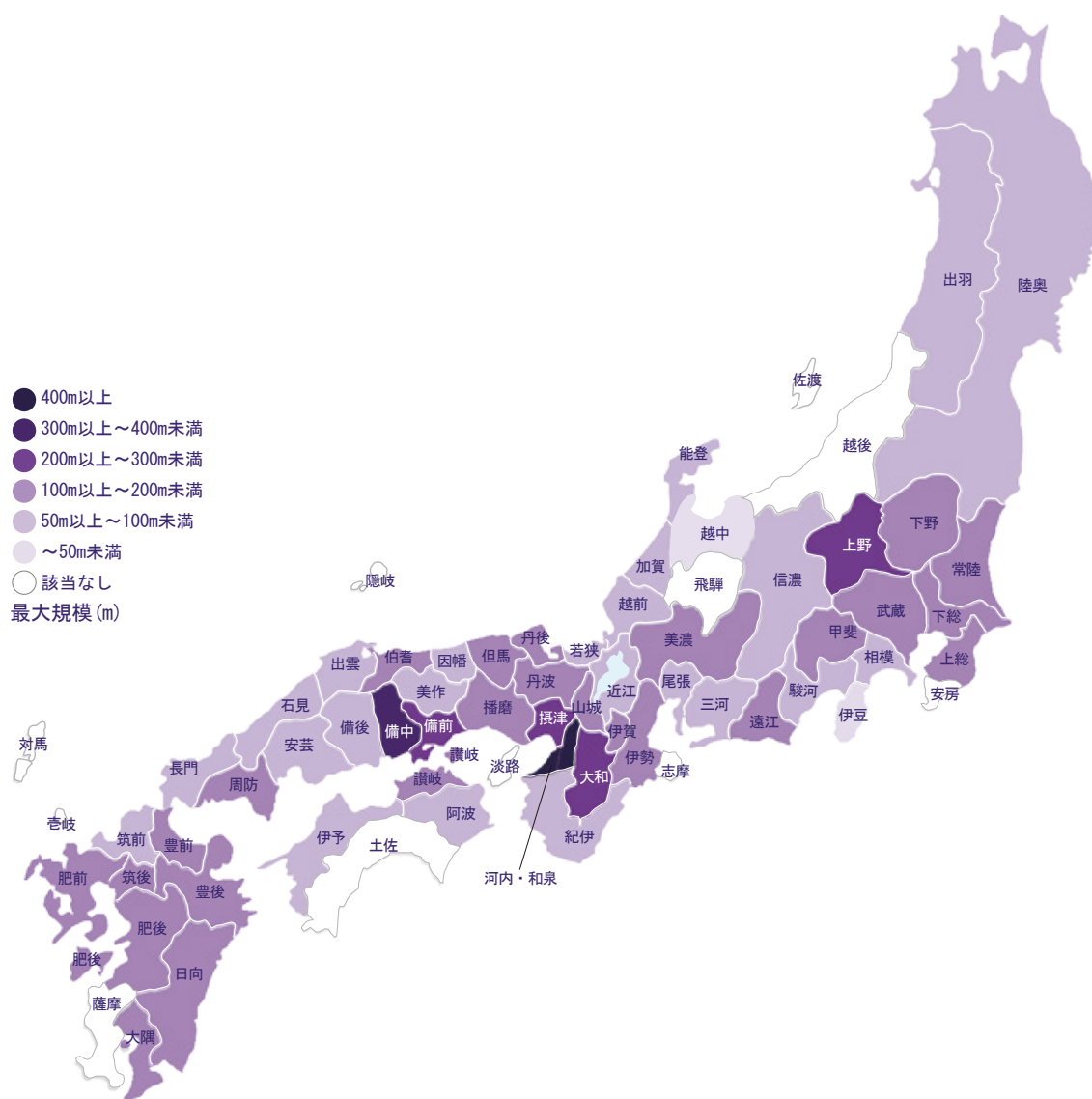


図3-4 地域別に見た最大規模の古墳

(iv)-3 古墳文化の類似資産との比較2：群構成の比較

次に古墳文化の中でも特に顕著な事例を取り上げて、古墳群の群構成について比較を行う。前述のとおり、日本の古墳は、最大規模のもの規模が大きいほど、古墳群全体の構成内容もより多様となる傾向にあるため、群内最大の古墳の規模に着目して比較対象の選択を行うことが適切と考えられる。以上の考えに基づき、墳丘規模国内上位10基を含む古墳群、それに準ずる古墳を含む中期の古墳群（佐紀古墳群及び馬見古墳群）、および既に世界遺産登録された資産に含まれる古墳群（「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群）の新原・奴山古墳群）の構成を整理したのが図3-5である¹³。

古墳時代前期に属するもの1件、中期に属するもの5件、後期に属するもの2件をリストアップした。一見して百舌鳥・古市古墳群の多様さが卓越していることは明瞭であるが、個々の内容を記述しておく。

13. このほか国内暫定記載資産で古墳を含むものとして「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」（2007年暫定一覧表記載）があり、律令国家形成にかかわった人物の墳墓として6基の古墳が構成資産候補に含まれている。ただし、それらはすべて6世紀後半から8世紀初頭に造られた円墳・方墳・八角形墳であり、群を形成していない。



図 3-5 国内同類資産との比較（墳形と墳長の関係）

「オオヤマト古墳群」(奈良県)

奈良盆地東南部に所在するオオヤマト古墳群は、南北約 4.5km、東西約 2.5km の範囲に造営される。総数 64 基程度のマウンドが古墳として把握されており、時期不明のものが多いが、その主体は古墳時代前期である 3 世紀中頃から 4 世紀中葉とみられる。

古墳群内には 1 基の 300 m 級と 3 基の 200 m 級の巨大前方後円墳が継続して造られた。その下位には 40 基以上の前方後円墳と前方後方墳が造られるが、主体となる古墳時代前期古墳に円墳や方墳は含まれない。墳丘規模による格差の表現は一定程度認められるものの、それらが墳丘形態と結びついてはいない。

このことから、群構成は百舌鳥・古市古墳群より多様ではないと言える。さらに、百舌鳥・古市古墳群にあるような 400 m 以上の極めて大型の前方後円墳を含まない。このように、いまだ古墳の形と規模の多様性の形成過程にあり、古墳時代の文化を代表する古墳群とは言えない。



写真 3-11
オオヤマト古墳群 (奈良県)

「佐紀古墳群」（奈良県）

奈良盆地北部に所在する佐紀古墳群は南北約 1 km、東西約 2.5km の範囲に帯状に分布する。4 世紀中葉頃に古墳群の西端から造営が始まり、順次、東へ範囲を広げながら 5 世紀後半まで巨大前方後円墳の築造が続く。前期と中期の古墳を合わせるとその総数は約 70 基である。

墳丘長 276 m を最大として、8 基の 200 m 以上の巨大前方後円墳を擁する。古墳群築造の前半には、王墓と考えられる同時期における列島最大級の古墳が複数築造されるが、古墳時代中期以降には継続せず、それらの分布は百舌鳥・古市古墳群へと移ることとなる。

その下位には 15 基程度の前方後円墳が造られるが、百舌鳥・古市古墳群で造られた 300 m 以上の巨大前方後円墳は築造されない。また、円墳、方墳も造られるが、墳丘規模の幅広さは百舌鳥・古市古墳群に及ばない。



写真 3-12 佐紀古墳群（奈良県）

「馬見古墳群」(奈良県)

奈良盆地西縁部に所在する馬見古墳群は、南北約7 km、東西約3 kmの範囲に分布し、全時期合わせて約250基以上の古墳からなる。北群・中央群・南群の3支群に分類される。古墳群の造営は中央群と南群で4世紀中葉に始まり、6世紀前葉までには主要な前方後円墳の築造が終わる。

それぞれの支群で200 m級の巨大前方後円墳が造られるが、王墓と考えられる、同時期における列島最大級の古墳は含まれない。当該期の王墓は佐紀古墳群、及び百舌鳥・古市古墳群にある。200 m級より下位には100 m前後の前方後円墳や、より小さい帆立貝形墳、円墳、方墳が造られるが、百舌鳥・古市古墳群の複雑な群構成には及ばない。



写真 3-13 馬見古墳群 (奈良県)

「造山古墳」(岡山県)

日本列島における大型古墳上位10基の大半は、現在の奈良県・大阪府に所在するが、これ以外の地域として、現在の大阪府から150 kmほど西の岡山県に所在する、造山古墳と作山古墳が知られている。これらはいずれも5世紀前半に造られたものである。

造山古墳は、5世紀前半に造られた前方後円墳で、墳丘長は350 m、全国第4位の規模を誇る。しかしながら、ほぼ同時期に古市エリアの応神天皇陵古墳(425m)が築造されており、王墓とは考えられない。周囲に4基程度の古墳が所在するが、百舌鳥・古市古墳群の群構成の多様さには及ばない。



写真 3-14 造山古墳（岡山県）

「作山古墳」（岡山県）

作山古墳は、造山古墳の西方、約 3.2km の位置に所在し、造山古墳に後続して 5 世紀前半に造られた前方後円墳である。墳丘長は 282 m で全国第 10 位であるが、ほぼ同時期に百舌鳥エリアの仁徳天皇陵古墳(486m)が築造されており、王墓とは考えられない。また、周囲に他の古墳は存在せず、単独で造られた点も百舌鳥・古市古墳群とは異なっている。



写真 3-15 作山古墳（岡山県）

「河内大塚山古墳」(大阪府)

日本列島における大型古墳上位 10 基には、古墳時代後期に造られた巨大前方後円墳である河内大塚山古墳と五条野丸山古墳が含まれている。

河内大塚山古墳は、6 世紀中頃から後半に造られたと考えられる前方後円墳である。墳丘長は 335 m で全国第 5 位の規模である。百舌鳥エリアと古市エリアの間に所在するが単独で造られており、古墳群を形成しない。巨大前方後円墳ではあっても、多様な群構成を特徴とする百舌鳥・古市古墳群の内容とは大きく異なっている。



写真 3-16
河内大塚山古墳 (大阪府)

「五条野丸山古墳」(奈良県)

五条野丸山古墳は、6 世紀中頃から後半に造られたと考えられる前方後円墳である。墳丘長 320 m で全国第 6 位の規模である。全国最大級の横穴式石室を埋葬施設とする。奈良盆地南西部に造られるが、周辺に近い時期の古墳は認められず、単独で造られたものである。巨大前方後円墳ではあっても、多様な群構成を特徴とする百舌鳥・古市古墳群の内容とは大きく異なっている。



写真 3-17
五条野丸山古墳（奈良県）

「新原・奴山古墳群」（福岡県）

新原・奴山古墳群は、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産の一つとして、宗像大社沖津宮、沖津宮遙拝所、中津宮、辺津宮とともに 2017 年に世界遺産登録されている。この古墳群は、5 世紀後半から 6 世紀後半にかけて築造された 41 基の古墳によって構成される。墳丘長 80m を最大とする計 5 基の前方後円墳のほか多数の円墳、1 基の方墳からなる。

登録に際しては、「沖ノ島祭祀を執り行い、沖ノ島を信仰する伝統を継承した宗像氏の墳墓群」（推薦書より抜粋）として推薦されたものであり、当該期の王権中枢によって営まれた百舌鳥・古市古墳群とは大きく異なっている。



写真 3-18
新原・奴山古墳群（福岡県）

(iv)-4 国内同類資産との比較の結論

以上の検討により、古墳時代中期の古墳群は前期・後期を代表する古墳群に対して、墳丘規模の格差や墳形においてより高い多様性を示しており、まさに古墳時代の最盛期と位置付けられることが明らかとなった。

また、古墳時代中期を代表するいくつかの古墳群の中でも、百舌鳥・古市古墳群は他の古墳群に比して圧倒的な規模の古墳を有している他、漸次的な規模差と全ての墳形を有する古墳を包含するもので、最も充実した多様性を示していることが確認された。

(v) 構成資産選択の合理性

前項で確認したとおり、日本の古墳文化の特徴を最もよく表現し、本推薦の顕著な普遍的価値を支持する三種の属性を満たしており、日本列島に多数分布する古墳の総体を代表するにふさわしい資産として百舌鳥・古市古墳群が選択された。

百舌鳥・古市古墳群には、現在、合計 89 基の古墳が残されている。世界遺産への推薦にあたっては、古墳時代の最盛期であり、古墳の規模や形状による序列的な群構成が最も発達した中期に築造された 68 基の古墳を対象とした。さらに保存状態、周辺環境との関係性、そして法的保護の観点より下記の基準に沿って評価を行い、いずれも A および A' 評価となる古墳 49 基 45 件を構成資産として選択した（表 3-7）。

保存状態

墳丘の保存状態を平面と立面に分けて評価。

・平面

A：本来の墳形を現地に留めている

A'：前方後円墳・帆立貝形墳のうち円丘・方丘のいずれかが残存している

B：墳形が判別できない

・立面

A：墳頂部まで残存

A'：段築が残存

B：1 段目まで、もしくはそれより下位のみ残存

周辺環境及び一体的保全

周辺環境が良好か否か、またシリアル遺産としての一体的保全が可能かどうかを A もしくは B で評価。

法的保護措置

法的保護措置（陵墓治定もしくは史跡指定）が図られているか否かを A もしくは B で評価。

表 3-7 保存状態及び法的保護措置に基づく構成資産の選択

□ : 構成資産 ■ : 非構成資産

構成資産 No.	古墳名	墳形	墳長 (m)	保存状態			法的 保護措置
				墳丘保存状態		周辺環境及び 一体的保全	
				平面	立面		

百舌鳥エリア							
1	反正天皇陵古墳	前方後円墳	148	A	A	A	A
2	仁徳天皇陵古墳、茶山古墳及び大安寺山古墳	前方後円墳	486, 56, 62	A	A	A	A
3	永山古墳	前方後円墳	100	A	A	A	A
4	源右衛門山古墳	円墳	34	A	A	A	A
5	塚廻古墳	円墳	35	A	A	A	A
6	収塚古墳	帆立貝墳	59	A'	A'	A	A
7	孫太夫山古墳	帆立貝墳	65	A	A	A	A
8	竜佐山古墳	帆立貝墳	61	A	A	A	A
9	銅亀山古墳	方墳	26	A	A	A	A
10	菰山塚古墳	帆立貝墳	33	A'	A'	A	A
11	丸保山古墳	帆立貝墳	87	A	A	A	A
12	長塚古墳	前方後円墳	106	A	A	A	A
13	旗塚古墳	帆立貝墳	58	A	A	A	A
14	銭塚古墳	帆立貝墳	72	A'	A'	A	A
15	履中天皇陵古墳	前方後円墳	365	A	A	A	A
16	寺山南山古墳	方墳	45	A	A'	A	A
17	七観音古墳	円墳	33	A	A	A	A
18	いたすけ古墳	前方後円墳	146	A	A	A	A
19	善右エ門山古墳	方墳	28	A	A'	A	A
20	御廟山古墳	前方後円墳	203	A	A	A	A
21	ニサンザイ古墳	前方後円墳	300	A	A	A	A
	文殊塚古墳	前方後円墳	55	A	A	B	A
	御廟表塚古墳	帆立貝墳	75	A'	A'	B	A
	定の山古墳	帆立貝墳	69	A'	A'	B	B
	乳岡古墳	前方後円墳	155	A'	A'	B	A
	グワシヨウ坊古墳	円墳	58	A	B	A	A
	鈴山古墳	方墳	22	B	A'	A	A
	樋の谷古墳	円墳	47	B	A'	A	A
	狐山古墳	円墳	23	B	A'	A	A
	鏡塚古墳	円墳	15	B	A'	B	A
	鎮守山塚古墳	円墳	20	B	A	A	B
	かぶと塚古墳	帆立貝墳	50	B	A'	B	B

構成資産 No.	古墳名	墳形	墳長 (m)	保存状態			法的 保護措置
				墳丘保存状態		周辺環境及び 一体的保全	
				平面	立面		
古市エリア							
22	津堂城山古墳	前方後円墳	210	A	A'	A	A
23	仲哀天皇陵古墳	前方後円墳	245	A	A	A	A
24	鉢塚古墳	前方後円墳	60	A	A	A	A
25	允恭天皇陵古墳	前方後円墳	230	A	A	A	A
26	仲姫命陵古墳	前方後円墳	290	A	A	A	A
27	鍋塚古墳	方墳	63	A	A	A	A
28	助太山古墳	方墳	36	A	A	A	A
29	中山塚古墳	方墳	50	A	A	A	A
30	八島塚古墳	方墳	50	A	A	A	A
31	古室山古墳	前方後円墳	150	A	A	A	A
32	大鳥塚古墳	前方後円墳	110	A	A	A	A
33	応神天皇陵古墳、誉田丸山古墳及び二ツ塚古墳	前方後円墳	425, 50, 110	A	A	A	A
34	東馬塚古墳	方墳	30	A	A	A	A
35	栗塚古墳	方墳	43	A	A	A	A
36	東山古墳	方墳	57	A	A	A	A
37	はざみ山古墳	前方後円墳	103	A	A	A	A
38	墓山古墳	前方後円墳	225	A	A	A	A
39	野中古墳	方墳	37	A	A	A	A
40	向墓山古墳	方墳	68	A	A	A	A
41	西馬塚古墳	方墳	45	A	A	A	A
42	浄元寺山古墳	方墳	67	A	A	A	A
43	青山古墳	帆立貝墳	72	A	A	A	A
44	峯ヶ塚古墳	前方後円墳	96	A	A	A	A
45	白鳥陵古墳	前方後円墳	200	A	A	A	A
	野中宮山古墳	前方後円墳	154	A	A	A	B
	赤面山古墳	方墳	22	A	A	B	A
	唐櫃山古墳	帆立貝墳	59	A'	B	A	A
	衣縫塚古墳	円墳	20	B	A'	A	A
	宮の南塚古墳	円墳	40	B	A'	A	A
	松川塚古墳	方墳	25	B	A'	A	A
	割塚古墳	方墳	30	B	B	A	A
	稲荷塚古墳	帆立貝墳	50	B	B	A	A

このように保存状態、周辺環境との関係性、そして法的保護の観点より選択された45件49基の古墳には、前方後円墳・帆立貝形墳・円墳・方墳という標準化された4種の墳形の古墳が含まれ、その規模は墳丘長500m近い古墳から、一辺20m程度の小古墳まで極めて幅広く、漸次的に多様な規模を含むという特性を良く示している（図3-6）。

また、大阪平野の南端にある段丘上に、多数の古墳が有意な関係性をもって密集した群構成としての特徴も示しており、本資産の顕著な普遍的価値を伝える属性である「密集した多様な墳墓」としての特性を日本列島の古墳の中でも最も顕著に証明し得る古墳の選択である。

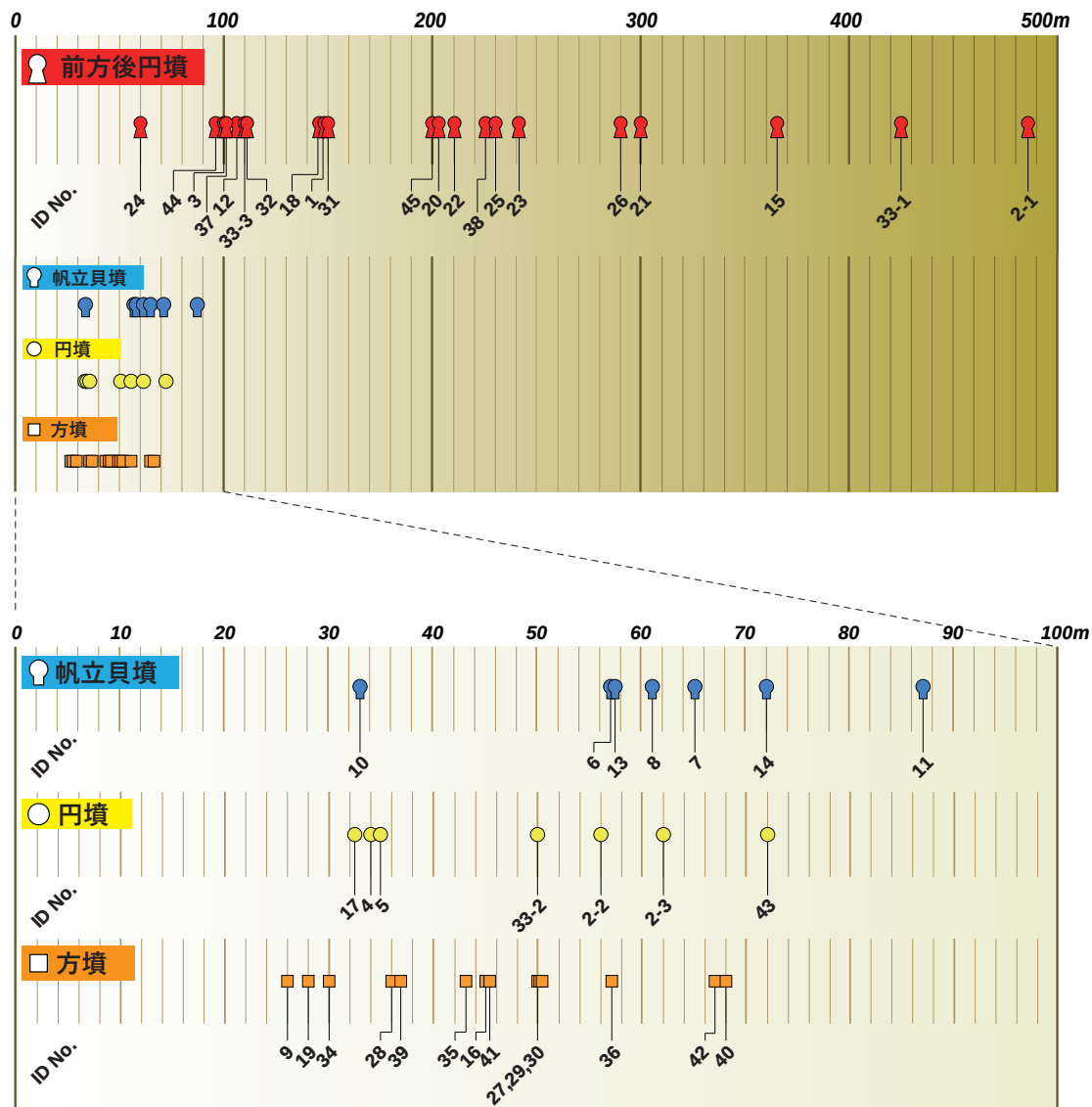


図3-6 選択された構成資産の墳形および規模

3.3 顕著な普遍的価値の言明案

a) 概要

百舌鳥・古市古墳群は、古代日本列島を支配し、東アジア諸勢力との外交にあたった王一族やそれに次ぐ有力者たちの墓群である。この墓群は、古墳と呼ばれる顕著な墳墓の築造を特色とする古墳時代の最盛期であった4世紀後半から5世紀後半にかけて築造された。49基45件の一連の古墳は、重要な政治文化の中心地のひとつであった大阪平野の、大陸に向かう航路が出発する海を望む台地上に位置している。本資産は、世界でも独特な鍵穴型をもつ墓、最大のものは長さおよそ500メートルにも及ぶ巨大古墳を多数含み、これらに様々な大きさと形状で差異化された中小墳墓を伴って群を形成している。世界各地の多くの墳墓の墳丘が棺や室に盛土・積石しただけのものであるのに対して、古墳の墳丘は葬送儀礼の舞台として幾何学的に精緻なデザインを施し、埴輪などの土製品で飾り立てた建築的な傑作であった。

この時代、中国の政治的混乱に起因する周辺地域の国際秩序の変化が、東アジア各地において王権の形成を促した。各地の王権により営まれた墓の中でも、日本列島の墳墓は地上にそびえるモニュメントとして墳丘の外観をとりわけ顕著に発達させたものである。本資産の古墳に見られる圧倒的な規模の格差や型式の多様性、大小の古墳が密集した配置は、この時代の王権の階層化された権力構造を視覚的に示している。列島各地に多数造営された古墳における葬送儀礼は、権力の継承及び中央と地方の勢力の結びつきを確認・強化するものであった。こうした高い社会的意義を背景として、墳丘の大きさと美しさが追求された古墳は、土製建造物のたぐいまれな技術的到達点を示すものとなった。築造後約1600年を経てもなお並外れた形態をとどめていることは、その技術水準の高さを物語っている。

本古墳群は、大陸の法体系の影響を受けて、古代中央集権体制を確立した新たな歴史段階を迎える直前にあって、激動する東アジア情勢への対応として展開した、墳墓によって権力を象徴した日本列島の人々の歴史を物語る顕著な証左である。

b) 評価基準の適用

評価基準 (iii)

百舌鳥・古市古墳群は、群として築造された墳墓の規模と形によって当時の政治・社会の構造を表現した、古墳時代の文化を物語る傑出した証拠である。

本資産は、古墳時代において、社会階層の違いを示唆する高度に体系だった葬送文化が存在し、古墳築造が社会の秩序を表現していたことを物語っている。また本資産は、各地の古墳群が形づくる階層構造の頂点に位置し、かつ最も充実した典型的な階層構造は列島一円の古墳群の群構成の規範となった。古墳とそこでの儀礼を通じた社会統治のあり方は列島の広い範囲に及ぶこととなり、その総数は16万基以上を数えるに至った。

評価基準 (iv)

百舌鳥・古市古墳群は、日本列島独自の墳墓形式、すなわち古墳の顕著な事例である。それは、集団や社会の力を最も明瞭に誇示するモニュメントとして祖先の墓を築造した、この列島独特の歴史段階—すなわち東アジアの政治情勢を反映した古代王権の形成・発展過程—を物語るものである。

百舌鳥・古市エリアに密集して築造された古墳は、同時代に営まれたものでありながら、前方後円墳、帆立貝形古墳、円墳、方墳という4つの標準化された形、および20 mから500 m近くという著しく多様な規模差を含む。古墳は、世界各地の墳墓にしばしば見られるような棺・室に盛土・積石しただけの単純な墳墓ではない。それは、葬送儀礼の舞台としてデザインされ、葺石と埴輪で装飾され、幾何学を伴う高度な建築計画と技術をもって築造された、ユニークな建築的到達点である。

c) 完全性の言明

本資産は、古墳時代の文化を特徴づける日本列島固有の墳墓型式である古墳により、古代王権を視覚的に表現した物証として、完全性を十分に有している。本資産を構成する 49 基 45 件の古墳は、王権の統治のあり方を最も顕著に示す古墳時代中期に属する王権の古墳を選択し、保存状態が良好なものを網羅したグループである。

本資産は、歴史的にまとまった最高の事例を取り上げたその群としての総体において、古墳群の顕著な普遍的価値を伝える三つの属性、つまり密集した多様な古墳、4 つの標準化された型式、入念で独特な葬送儀礼、を表している。

各構成資産は、顕著な普遍的価値の証左となる墳丘等の遺構を含む範囲を確保している。構成資産の保存状況は全体として良好であり、所有者あるいは管理者により適切に管理がなされている。資産周辺は、長い歴史の中で市街化が進んでいるが、十分な範囲の緩衝地帯を設定し、包括的保存管理計画に基づいて保全のための対策を実施することにより、資産の適切な保護を実施する。

d) 真実性の言明

本資産の真実性は、顕著な普遍的価値に貢献する各構成資産の諸属性に関する十分な学術的・考古学的調査研究により裏付けられている。資産の真実性は、形態・意匠、材料・材質、用途・機能、において維持されている。

資産である 49 基 45 件の古墳は、古墳時代中期に築造された考古学的遺跡として、ほぼ完全な状態で現代まで伝えられたものである。長い歴史の中で、一部の墳丘や濠については、山城（砦）やため池といった、本来の目的以外に使用されたものもあるが、古墳のデザイン・材質・内部施設等は、ほぼ原形のまま保たれている。また、近代以降、部分的に修繕が行われた古墳もあるが、本来の姿に十分な配慮がなされている。

e) 管理と保護

資産の全範囲は、国と地域の行政が、民間所有者と連携して法に基づき適切に管理している。構成資産の保護の制度は二つあり、陵墓に指定されている国有財産と、文化財保護法に基づく史跡に指定されている財産のいずれかまたは双方に指定されている。

緩衝地帯は、古墳の眺望景観を阻害する開発や資産の価値へ負の影響を与えるその他の行為が生じないように管理することを主眼に全ての構成資産を包含する十分な範囲を設定し、都市計画法・景観法・屋外広告物法に基づき、建築物の高さと形態意匠、屋外広告物の設置等に適切な制限を設けている。さらに、資産がもつ顕著な普遍的価値を保存継承していくために、包括的保存管理計画を策定した。これに基づき、保存管理及びその周辺環境の保全にかかる事項について関係機関が定期的かつ必要に応じて協議を行う体制をすでに整えている。

長期的な取り組みとして、資産がもつ顕著な普遍的価値を資産全体として、人々にわかりやすく伝えるため、個々の構成資産の性格をふまえ、地域住民の理解と協力を促しつつ、年次計画に沿って整備や来訪者受入れのための施策を着実に進めていく。

